

## 第2章 法対象事業を実施する区域及びその周辺地域の環境の特性

沿線の地域特性に関して、入手可能な最新の文献その他の資料により把握した結果は下記に示すとおりである。なお、対象事業実施区域を含む区は、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区の5区となる。

### 2-1 法対象事業を実施する区域及びその周辺地域の概況

#### 2-1-1 自然的状況

##### 1) 気象の状況

対象事業実施区域に最も近い気象官署である横浜地方気象台（住所：横浜市中区山手町99番地）の過去10年間（平成13年～平成22年）の月別の平均気温、降水量、平均湿度、日照時間、平均風速は、表2-1-1-1、図2-1-1-1に示すとおりである。

横浜地方気象台の年平均気温は16.2℃で、8月が26.8℃と最も高く、1月が6.1℃と最も低くなっている。年間降水量は1773.3mmで、10月が278.6mmと最も多く、2月が66.2mmと最も少なくなっている。年平均湿度は64.5%で、7月が74.3%と最も高く、1月が50.5%と最も低くなっている。年間日照時間は1984.4時間で、8月が199.3時間と最も多く、6月が134.2時間と最も少なくなっている。年平均風速は3.5m/sで、3月が4.0m/sと最も強くなっている。年間最多風向は北の風となっている。

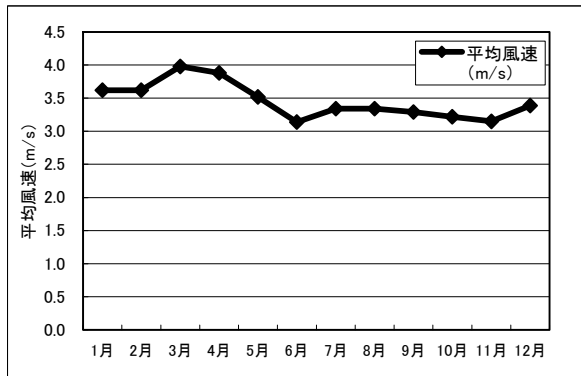
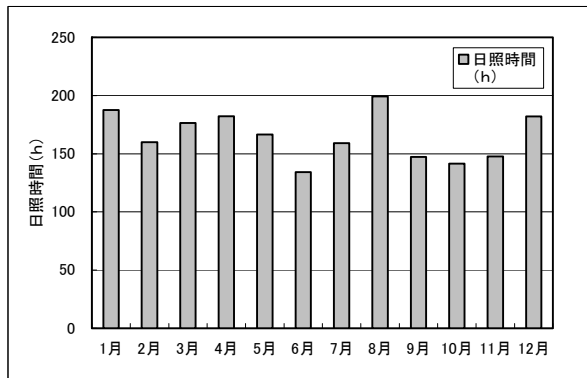
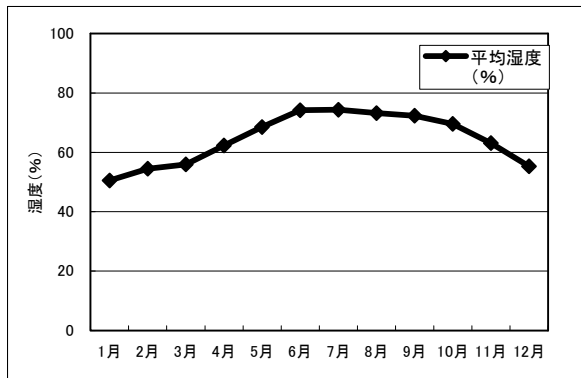
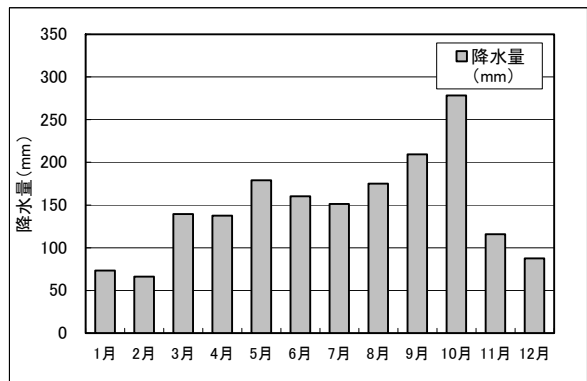
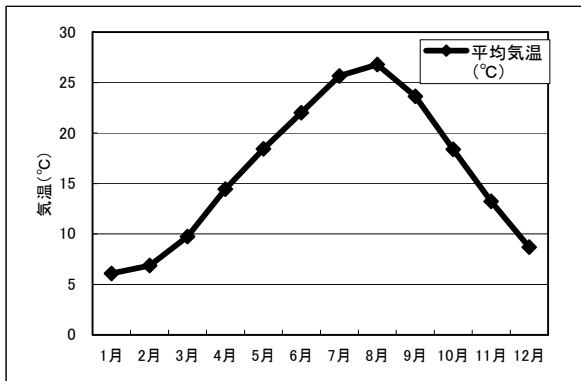
また、対象事業実施区域及びその周囲<sup>(1)</sup>の防災気象観測所の降水量の状況（平成22年）は、表2-1-1-2に示すとおりであり、年間降水量は約1,570mm～約1,870mmとなっている。

表 2-1-1-1 気象概況（横浜地方気象台 平成13年～平成22年）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
平均気温 (℃)	6.1	6.9	9.7	14.5	18.4	22.0	25.7	26.8	23.6	18.4	13.2	8.7	16.2
降水量 (mm)	73.3	66.2	139.6	137.7	179.0	160.4	151.2	175.1	209.3	278.6	115.8	87.5	1773.3
平均湿度 (%)	50.5	54.5	55.9	62.3	68.5	74.2	74.3	73.2	72.3	69.6	63.1	55.3	64.5
日照時間 (h)	187.7	160.0	176.5	182.3	166.5	134.2	159.2	199.3	147.3	141.4	147.7	182.1	1984.4
平均風速 (m/s)	3.6	3.6	4.0	3.9	3.5	3.1	3.3	3.3	3.3	3.2	3.2	3.4	3.5
最多風向	北	北	北	北	北	南西	南西	南西	北	北	北	北	北

資料：「過去の気象データ検索」（平成23年6月現在、気象庁ホームページ）

<sup>(1)</sup>5万分の1図面の範囲内で、対象事業実施区域に掛かる関係市区が表示されている範囲。



資料：「過去の気象データ検索」（平成23年6月現在、気象庁ホームページ）

図 2-1-1-1 気象概況（横浜地方気象台 平成13年～平成22年）

表 2-1-1-2 降水量の状況（防災気象観測所 平成 22 年）

（単位：mm）

観測所	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
中原区役所	12	130	180	188	106	104	83	49	462	203	106	161	1784
井田消防	12	127	182	190	112	110	89	53	430	202	107	165	1779
中原建設	12	129	180	186	106	104	92	51	449	210	100	165	1784
西ヶ崎橋	8	118	123	166	99	113	91	49	407	195	88	153	1610
久末小学校	11	121	157	168	93	102	79	42	404	187	89	151	1604
五月橋	11	116	168	182.5	102	119	86.5	44.5	406	196	92	148	1671.5
新作消防	12	117	171	183	109	102	86	47	430	216	97	170	1740
高津建設	10	127	171	183	117	106	85	46	401	205	92	175	1718
平瀬橋	10	115.5	155.5	175.5	108	111	83	45.5	384	198	88.5	163.5	1638
久地消防	11	116	163	184	123	98	90	49	408	219	93	185	1739
野川	12	120	179	190	106	127	87	48	417	212	94	169	1761
宮崎消防	11	126	176	193	110	127	76	50	412	212	86	176	1755
宮前区役所	11	119	163	174	107	99	79	46	391	204	83	172	1648
向丘消防	11	124	171	185	116	92	82	50	413	218	85	182	1729
嶋田人道橋	11	121.5	173	192	110	109.5	83	45.5	422	225	84	183	1759.5
菅生消防	11	117	173	188	113	112	88	50	418	224	83	189	1766
長尾橋	10	114	159	179.5	112.5	103.5	92	47	402	209.5	85	171.5	1685.5
科学館	10	121	173	194	128	93	91	48	422	216	87	189	1772
栄橋	10	103	142.5	169.5	114.5	96	66	41.5	398	196	82	174.5	1593.5
川崎治水	10	108	138	197	122	106	65	48	438	218	92	193	1735
菅消防	10	106	141	173	117	84	64	45	406	199	86	179	1610
西生田	12	112	162	182	114	104	74	45	423	220	85	193	1726
多摩建設	10	108	153	178	118	91	65	46	426	208	90	189	1682
百合丘消防	11	105	148	162	114	90	77	51	389	206	77	177	1607
寺家橋	12	126	168	188	108	194	78	59	410	240	86	200	1869
新三輪橋	10	110	127	172	111	175	78	56	374	201	75	183	1672
柿生消防	10	117	168	182	113	138	75	55	407	211	82	187	1745
片平川合流	10	101	145	174	85.5	132	55.5	43	377	196	75	175.5	1569.5
黒川第一	9	99	147	166	114	85	76	61	395	177	76	162	1567
岡上橋	9	104	135	178	113	184	76	58	389	208	78	182	1714
岡上分館	10	113	158	173	113	163	74	58	401	203	81	177	1724

資料：「川崎市防災気象情報」（平成 23 年 6 月現在、川崎市ホームページ）

## 2) 地象の状況

### (1) 地形の状況

対象事業実施区域及びその周囲の地形分類図は、[図 2-1-1-2](#)に示すとおりである。

「県勢要覧 平成 22 年度版」（平成 23 年 3 月、神奈川県総務部統計課）によると、対象事業実施区域及びその周囲が位置する神奈川県東部の地形は、北には海拔 70～90 メートルの多摩丘陵、西側は海拔 40～50 メートルの下末吉台地があり、東京都に面して多摩川低地が続いている。

## (2) 地質の状況

対象事業実施区域及びその周囲の表層地質図は、[図 2-1-1-3](#) に示すとおりである。

「県勢要覧 平成 22 年度版」（平成 23 年 3 月、神奈川県総務部統計課）によると、対象事業実施区域及びその周囲が位置する神奈川県東部の地質は、三浦半島の中央に約 1,500 万年前（新第三紀の中頃）に堆積した葉山層群（主に泥岩と砂岩からなる）が、北西－南東の方向に狭い帯状に分布している。葉山層群の北側には、約 500 万～100 万年前（新第三紀末から第四紀）に堆積した地層である三浦層群から上総層群が北へ重なってゆき、横浜から多摩丘陵まで分布している。多摩丘陵の一部、下末吉台地には、約 30 万年前以後（第四紀中頃）に堆積した地層が分布し、その上を厚く関東ローム層が覆っている。

### (3) 重要な地形及び地質の状況

対象事業実施区域及びその周囲の重要な地形及び地質は、[図 2-1-1-4](#) に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲の「日本の地形レッドデータブック」に記載されている地形・地質は、[表 2-1-1-3](#) に示すとおりである。なお、対象事業実施区域及びその周囲には、「第 1 回自然環境保全基礎調査 神奈川県のおすぐれた自然図」（昭和 51 年 環境庁）に記載されているおすぐれた地形・地質・自然現象及び文化財保護法に規定する地形・地質に係る天然記念物は存在しない。

表 2-1-1-3 「日本の地形レッドデータブック」の地形・地質

行政区分	カテゴリー	保存すべき地形	地形の特性	選定基準	ランク	保全状況
川崎市多摩区	VII (その他の重要な地形)	多摩丘陵 おし沼切通し	砂礫層露頭	②	D	指定なし
川崎市麻生区	VII (その他の重要な地形)	三沢川上流の谷 津田景観	丘陵地の谷 (谷津田景観)	②④	C	指定なし

注1. 選定基準

- ①：日本の地形を代表する典型的かつ希少、貴重な地形。
- ②：①に準じ、地形学の教育上重要な地形もしくは地形学の研究の進展に伴って新たに注目したほうがよいと考えられる地形。
- ③：多数存在するが、なかでも典型的な形態を示し、保存することが望ましい地形。
- ④：動物や植物の生息地として重要な地形。

注2. ランク

- A：現在の保存状態がよく、今後もその継続が求められる地形。
- B：現時点で低強度の破壊を受けている地形。今後、破壊が継続されれば消滅が危惧される。
- C：現在著しく破壊されつつある地形。また、大規模開発計画などで破壊が危惧される地形。
- D：重要な地形でありながら、すでに破壊されて、現存しない地形。

資料：「日本の地形レッドデータブック 第1集 新装版-危機にある地形-」  
(2000年8月、地形レッドデータブック編集委員会)  
「日本の地形レッドデータブック 第2集 -保存すべき地形-」  
(2002年3月、地形レッドデータブック編集委員会)

### (4) 国立公園、国定公園、県立自然公園、県自然環境保全地域等の分布

対象事業実施区域及びその周囲には、国立公園、国定公園、県立自然公園、県自然環境保全地域は存在しない。

### (5) 鉱山の状況

対象事業実施区域及びその周囲には、鉱山は存在しない。

### 3) 水象の状況

#### (1) 河川の状況

対象事業実施区域及びその周囲の主な河川及び流量観測地点は、図 2-1-1-5 に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲の主な河川は、多摩川水系の多摩川、平瀬川、二ヶ領本川、三沢川、鶴見川水系の真福寺川、麻生川等があげられる。

多摩川は、山梨県北東部の笠取山にその源を発し、奥多摩湖で数多くの支川を集めて、神奈川県と東京都の境を流下し、東京湾に注いでいる、延長 138km、流域面積 1,240km<sup>2</sup> の一級河川である。

鶴見川は、東京都町田市丘陵地帯を水源とし、支川を集めながら横浜市鶴見区で東京湾に注いでいる、延長 42.5km、流域面積 235km<sup>2</sup> の一級河川である。

なお、対象事業実施区域及びその周囲の主な河川の流量観測結果は、表 2-1-1-4 に示すとおりである。

表 2-1-1-4 流量観測結果（平成 21 年度）

No.	水系	河川	類型区分	地点名	流量 (平均値 m <sup>3</sup> /s)
水流 1	多摩川	多摩川	B	田園調布取水堰	21.21
水流 2			B	二子橋（第三京浜）	18.04
水流 3			B	多摩水道橋	15.96
水流 4		平瀬川	B	平瀬橋（人道橋）	0.72
水流 5		二ヶ領本川	B	堰前橋	0.67
水流 6		三沢川	C	一の橋	0.67
水流 7	鶴見川	真福寺川	D	水車橋前	0.05
水流 8		麻生川	D	耕地橋	0.67

資料：「平成 21 年度 神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成 22 年 10 月、神奈川県環境科学センター）

#### (2) 地下水の状況

川崎市では、「工業用水法」及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」の規定に基づいて、地下水を採取する事業者に対して、地下水の採取許可、採取量の報告等を義務づけている。これら地下水採取量の報告を集計・整理した結果は、表 2-1-1-5 に示すとおりである。

また、「平成 21 年度神奈川県の水道」（平成 23 年 2 月、神奈川県保健福祉局生活衛生部環境衛生課）によると、対象事業実施区域及びその周囲の地下水取水状況は、表 2-1-1-6 に示すとおりである。

表 2-1-1-5 地下水採取量の状況

地域	法・条例	事業所数	井戸数	地下水採取量 (m <sup>3</sup> /日)	年間総採取量 (万 m <sup>3</sup> )
川崎市	工業用水法	1	1	0	0.0
	市条例	80	120	128,455	4,688.6
	計	81	121	128,455	4,688.6

資料：「平成 21 年神奈川県地盤沈下調査結果」（平成 22 年 8 月、神奈川県環境農政局環境部大気水質課）

表 2-1-1-6 地下水取水状況（平成 21 年度）

（単位：千 m<sup>3</sup>）

事業主体	地下水			
	伏流水	浅井戸	深井戸	湧水
川崎市	—	5,395	—	—

資料：「平成 21 年度神奈川県の水道」（平成 23 年 2 月、神奈川県保健福祉局生活衛生部環境衛生課）

### (3) 湧水等の状況

対象事業実施区域及びその周囲の湧水等は、[図 2-1-1-6](#) 及び表 2-1-1-7 に示すとおりである。

これによると湧水等では、昭和 60 年に選定された「名水百選」、平成 20 年に選定された「平成の名水百選」の指定はない。

その他、「湧水保全ポータルサイト」に記載のある「代表的な湧水」として 5 箇所がある。

対象事業実施区域及びその周囲の温泉地は、[図 2-1-1-6](#) 及び表 2-1-1-8 に示すとおりであり、川崎中原温泉及び川崎宮前温泉の 2 箇所がある。

表 2-1-1-7 対象事業実施区域及びその周囲の湧水等

地域	名称	所在地
川崎市高津区	緑ヶ丘霊園内湧水地	下作延
	高津区市民健康の森湧水地	野川
川崎市多摩区	生田緑地内湧水地	栢形
川崎市宮前区	飛森の谷戸湧水地	初山
川崎市麻生区	早野聖地公園中の谷湧水地	早野

資料：「湧水保全ポータルサイト」（平成23年6月現在、環境省水・大気環境局ホームページ）

表 2-1-1-8 対象事業実施区域及びその周囲の温泉地

地域	名称
川崎市中原区	川崎中原温泉
川崎市宮前区	川崎宮前温泉

資料：「温泉地の検索」（平成 23 年 6 月現在、社団法人日本温泉協会ホームページ）



#### 4) 植物、動物の状況

##### (1) 植物の状況

###### ア. 植生の状況

対象事業実施区域及びその周囲の現存植生図は、[図 2-1-1-7](#) に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲の植生は、「市街地」の中に「クヌギーコナラ群集」や「畑地雑草群落」が散在する。

## イ. 重要な種及び群落の状況

対象事業実施区域及びその周囲の重要な植物等の分布状況は、[図 2-1-1-8](#) に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲の天然記念物等の指定状況は、表 2-1-1-9 に示すとおりであり、国登録 1 件、県指定 2 件の天然記念物が存在する。

対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木林の存在状況は、表 2-1-1-10 に示すとおりであり、21 の巨樹・巨木林が存在する。

対象事業実施区域及びその周囲の特定植物群落の存在状況は、表 2-1-1-11 に示すとおりであり、6 の特定植物群落が存在する。

表 2-1-1-9 対象事業実施区域及びその周囲の天然記念物（植物）

指定	名称	所在地	指定年月日
国登録	禅寺丸柿	川崎市麻生区王禅寺 940	平成 19 年 7 月 26 日
県指定	春日神社、常楽寺及びその周辺の樹叢	川崎市中原区宮内字白田耕地 614 他	平成 4 年 2 月 14 日
県指定	東高根のシラカシ林	川崎市宮前区神木本町 2	昭和 46 年 12 月 21 日

資料：「神奈川県文化財」（平成 23 年 6 月現在、神奈川県教育委員会教育局文化遺産課ホームページ）

表 2-1-1-10 対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木林

番号	所在地	推定樹齢 (年)	樹種名	幹周 (cm)	樹高 (m)	通称・呼称
14130002	川崎市（中原区）	不明	イチョウ	330	20	
14130003	川崎市（宮前区）	300 以上	イチョウ	597	24	
14130004	川崎市（高津区）	300 以上	イチョウ	800	28	乳イチョウ
14130006	川崎市（中原区）	伝承 130	ケヤキ	393	24	
14130007	川崎市（高津区）子母口	100～199	ケヤキ	308	16	
14130008	川崎市（高津区）溝口	100～199	クスノキ	365	18.5	
14130009	川崎市（高津区）溝口	100～199	ケヤキ	322	12	
14130010	川崎市（高津区）末長	—	スダジイ	390	14	
14130011	川崎市（宮前区）馬絹	200～299	シラカシ	330	20.5	
14130012	川崎市（宮前区）有馬	300 以上	ケヤキ	305	20.3	
14130013	川崎市（宮前区）管生	300 以上	イトヒバ	320	20	
14130014	川崎市（多摩区）菅稲田堤	300 以上	ケヤキ	310	15.5	
14130015	川崎市（多摩区）長沢	100～199	シラカシ	358	20	
14130016	川崎市（多摩区）長沢	100～199	シラカシ	326	20	
14130017	川崎市（多摩区）栗谷	200～299	ケヤキ	334	25.5	
14130018	川崎市（麻生区）細山	100～199	クスノキ	322	16.5	
14130019	川崎市（麻生区）	伝承 700	タブノキ	671	10.5	
14130020	川崎市（麻生区）上麻生	100～199	イチョウ	341	27.5	
14130021	川崎市（麻生区）岡上	100～199	イチョウ	355	26	
14130022	川崎市（麻生区）岡上	100～199	ケヤキ	326	31	
14130023	川崎市（麻生区）黒川	300 以上	ヤマザクラ	324	14.5	

資料：「生物多様性センター 自然環境情報 GIS 提供システム」（平成 23 年 6 月現在、環境省自然環境局ホームページ）

「第 4 回自然環境保全基礎調査 日本の巨樹・巨木林 関東版（II）」

（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）」（平成 3 年、環境庁）

表 2-1-1-11 対象事業実施区域及びその周囲の特定植物群落

番号	名称	所在市町村	選定回次	選定基準	保護の現状及び保護制度の種類・名称	備考
140002	東高根のシラカシ林	川崎市高津区	2	E	県指定天然記念物 県立東高根森林公園	
140003	生田の雑木林	川崎市多摩区及び高津区	2	D		
140014	黒川のケヤキ林	川崎市（麻生区）	2	A		第3回調査（追跡調査）で群落の消滅が確認されている。
140094	生田のハンノキ林	川崎市（多摩区）	3	A・G		
140095	黒川のシラカシ林	川崎市（麻生区）	3	A		
140096	黒川のコナラ雑木林	川崎市（麻生区）	3	E	三増峠自然環境保全地域	

注1. 指定状況の記号は選定基準を示す。

<選定基準>

A：原生林もしくはそれに近い自然林

B：国内若干地域に分布するが、極めて希な植物群落または個体群

C：比較的普通に見られるものであっても、南限・北限・隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群

D：砂丘・断崖地・塩沼地・湖沼・河川・湿地・高山・石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの

E：郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの

F：過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの

G：乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群

H：その他、学術上重要な植物群落または個体群

資料：「生物多様性センター 自然環境情報 GIS 提供システム」（平成 23 年 6 月現在、環境省自然環境局ホームページ）  
「第 2 回自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落 南関東版（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）」  
（昭和 55 年、環境庁）  
「第 3 回自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落 II 南関東版（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）」  
（昭和 63 年、環境庁）  
「第 5 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（平成 12 年、環境庁）

## (2) 藻場・干潟・湿地の状況

対象事業実施区域及びその周囲には、藻場・干潟は存在しない。

また、ラムサール条約及び環境省の日本の重要湿地 500 で指定されている湿地は存在しない。

### (3) 動物の状況

#### ア. 野生動植物保護地区及び鳥獣保護区の分布

「野生動植物保護地区内訳表」（環境省）によると、神奈川県内には自然環境保全地域の野生動植物保護地区に指定されている地域はない。

また、対象事業実施区域及びその周囲の鳥獣保護区は、[図 2-1-1-9](#) 及び表 2-1-1-12 に示すとおりであり、5箇所が指定されている。

表 2-1-1-12 鳥獣保護区一覧

名 称	設定所在地	設定面積 (ha)	特別保護地区 面積 (ha)	期間終了年月日
こどもの国	横浜市緑区、川崎市麻生区の各一部	315	—	平成 26 年 10 月 31 日
生田緑地	川崎市生田緑地	175	—	平成 26 年 10 月 31 日
多摩川	川崎市多摩区、高津区、中原区、幸区、川崎区内の各一部	703	—	平成 28 年 10 月 31 日
緑ヶ丘・東高根	川崎市高津区及び宮前区の一部	67	—	平成 30 年 10 月 31 日
等々力緑地	川崎市中原区の一部	56	—	平成 31 年 10 月 31 日

資料：「平成 22 年度 神奈川県鳥獣保護区等位置図」（平成 22 年、神奈川県）

イ. 動物の概況、重要な種及び注目すべき生息地の状況

対象事業実施区域及びその周囲の哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、昆虫類及び魚類の生息状況は、以下のとおりである。

(哺乳類)

「自然環境保全基礎調査 第6回動植物分布調査(種の多様性調査)」(平成16年、環境省)の分布調査対象種9種のうち、対象事業実施区域を含むメッシュで生息が確認された種は、[図2-1-1-10](#)及び表2-1-1-13に示すとおりである。

このうち、キツネが「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」(以下、「県レッド」という。)に基づく準絶滅危惧に指定されている。

表 2-1-1-13 対象事業実施区域を含むメッシュで生息情報が確認された哺乳類

目名	科名	種名	選定基準			
			①	②	③	④
ネコ目	イヌ科	タヌキ				
		キツネ				準絶滅危惧
	イタチ科	アナグマ				
1目	2科	3種	0種	0種	0種	1種

注1. 選定基準は以下のとおりとする。

- ① 「文化財保護法」(昭和25年、法律第214号)に定められた種(特天;特別天然記念物、天;天然記念物)
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成5年、法律第75号)に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種
- ③ 「環境省レッドリスト」(平成19年、環境省発表)に掲載されている種  
EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足
- ④ 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」(平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館)に掲載されている種  
絶滅、絶滅危惧I類、絶滅危惧II類、準絶滅危惧、情報不足

注2. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料: 「自然環境保全基礎調査 第6回動植物分布調査(種の多様性調査)」(平成16年、環境省)

(鳥 類)

「日本産鳥類の繁殖分布(第2回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査) 動物分布調査(鳥類) 報告書)」(昭和56年3月、環境庁)に掲載された種のうち、対象事業実施区域を含むメッシュで繁殖情報が確認された種は、表2-1-1-14に示すとおりである。

これによると、文化財保護法に基づく天然記念物等及び種の保存法に基づく希少野生動植物種の確認はない。また、環境省レッドリスト記載種(以下「環境省レッド」という。)では絶滅危惧IB類はミゾゴイ、ブッポウソウの2種、絶滅危惧II類はサシバ、ヒクイナ等の4種、準絶滅危惧はヨシゴイ等の2種が確認されているほか、県レッドでは、絶滅危惧I類が6種、絶滅危惧II類が15種、準絶滅危惧が6種確認されている。

表 2-1-1-14(1) 対象事業実施区域を含むメッシュで繁殖情報が確認された鳥類

目名	科名	種名	選定基準			
			①	②	③	④
カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ				
コウノトリ目	サギ科	ヨシゴイ			NT	繁殖期：絶滅危惧II類
		ミゾゴイ			EN	繁殖期：絶滅危惧I類
		ササゴイ				繁殖期：絶滅危惧II類
カモ目	カモ科	カルガモ				
タカ目	タカ科	トビ				
		ツミ				繁殖期：絶滅危惧II類 非繁殖期：希少種
		ハイタカ			NT	繁殖期：情報不足 非繁殖期：希少種
		ノスリ				繁殖期：絶滅危惧II類 非繁殖期：希少種
		サシバ			VU	繁殖期：絶滅危惧I類
キジ目	キジ科	ヤマドリ				繁殖期：絶滅危惧II類 非繁殖期：絶滅危惧II類
		キジ				
ツル目	クイナ科	ヒクイナ			VU	繁殖期：絶滅危惧I類
		バン				
チドリ目	タマシギ科	タマシギ				繁殖期：絶滅危惧I類 非繁殖期：希少種
	チドリ科	コチドリ				繁殖期：注目種
		イカルチドリ				繁殖期：準絶滅危惧 非繁殖期：注目種
	シギ科	イソシギ				繁殖期：希少種 非繁殖期：注目種
ハト目	ハト科	キジバト				
		アオバト				繁殖期：注目種 非繁殖期：注目種
カッコウ目	カッコウ科	カッコウ				繁殖期：絶滅危惧II類
		ツツドリ				
		ホトトギス				
フクロウ目	フクロウ科	アオバズク				繁殖期：絶滅危惧II類
ヨタカ目	ヨタカ科	ヨタカ			VU	繁殖期：絶滅危惧II類
ブッポウソウ目	カラセミ科	アカショウビン				繁殖期：絶滅危惧II類
	ブッポウソウ科	カラセミ				
キツツキ目	キツツキ科	ブッポウソウ			EN	繁殖期：絶滅危惧I類
		アオゲラ				
		アカゲラ				
		コゲラ				

表 2-1-1-14(2) 対象事業実施区域を含むメッシュで繁殖情報が確認された鳥類

目名	科名	種名	選定基準			
			①	②	③	④
スズメ目	ヒバリ科	ヒバリ				繁殖期：減少種
	ツバメ科	ツバメ				繁殖期：減少種
		イワツバメ				
	セキレイ科	キセキレイ				繁殖期：減少種
		ハクセキレイ				
		セグロセキレイ				繁殖期：減少種
	サンショウクイ科	サンショウクイ			VU	繁殖期：絶滅危惧 II 類
	ヒヨドリ科	ヒヨドリ				
	モズ科	モズ				繁殖期：減少種
	カワガラス科	カワガラス				繁殖期：減少種 非繁殖期：減少種
	ツグミ科	トラツグミ				繁殖期：減少種
		クロツグミ				繁殖期：絶滅危惧 II 類
		アカハラ				繁殖期：減少種
	ウグイス科	ヤブサメ				繁殖期：準絶滅危惧
		ウグイス				
		オオヨシキリ				繁殖期：絶滅危惧 II 類
		メボソムシクイ				繁殖期：絶滅危惧 II 類
		センダイムシクイ				繁殖期：準絶滅危惧
	ヒタキ科	セッカ				繁殖期：減少種 非繁殖期：減少種
		キビタキ				繁殖期：減少種
		オオルリ				繁殖期：準絶滅危惧
	カササギヒタキ科	コサメビタキ				繁殖期：絶滅危惧 I 類
		サンコウチョウ				繁殖期：絶滅危惧 II 類
	エナガ科	エナガ				
	シジュウカラ科	コガラ				繁殖期：絶滅危惧 II 類 非繁殖期：準絶滅危惧
		ヒガラ				
		ヤマガラ				
		シジュウカラ				
	ゴジュウカラ科	ゴジュウカラ				繁殖期：準絶滅危惧
	メジロ科	メジロ				
ホオジロ科	ホオジロ					
アトリ科	カワラヒワ				繁殖期：減少種	
	イカル					
ハタオリドリ科	スズメ					
ムクドリ科	ムクドリ					
カラス科	カケス					
	オナガ					
	ハシボソガラス					
	ハシブトガラス					

表 2-1-1-14(3) 対象事業実施区域を含むメッシュで繁殖情報が確認された鳥類

目名	科名	種名	選定基準			
			①	②	③	④
キジ目	キジ科	コジュケイ (外)				
ハト目	ハト科	ドバト (外)				
スズメ目	カエデチョウ科	ベニスズメ (外)				
14 目	36 科	70 種	0 種	0 種	8 種	41 種

注1. 選定基準は以下のとおりとする。

- ① 「文化財保護法」(昭和25年、法律第214号)に定められた種(特天;特別天然記念物、天;天然記念物)
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年、法律第75号)に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種
- ③ 「環境省レッドリスト」(平成19年、環境省発表)に掲載されている種  
EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、  
NT:準絶滅危惧、DD:情報不足
- ④ 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」(平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館)に掲載されている種  
絶滅、絶滅危惧I類、絶滅危惧II類、準絶滅危惧、減少種、希少種、注目種、情報不足、不明種

注2. コジュケイ、ドバト、ベニスズメは外来種であり、種数等に計上していない。

注3. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料: 「日本産鳥類の繁殖分布(第2回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査) 動物分布調査(鳥類)報告書)」  
(昭和56年、環境庁)

(両生類・爬虫類)

「第2回自然環境保全基礎調査 神奈川県動植物分布図」(昭和56年、環境庁)によると、対象事業実施区域及びその周囲では、重要な両生類及び爬虫類は報告されていない。



(昆虫類)

「第2回自然環境保全基礎調査 神奈川県動植物分布図」(昭和56年、環境庁)によると、対象事業実施区域及びその周囲で確認された種は、[図 2-1-1-11](#) 及び表 2-1-1-15 に示すとおりである。

これによると、文化財保護法に基づく天然記念物等及び種の保存法に基づく希少野生動植物種はない。また、環境省レッドでは準絶滅危惧はオオムラサキの1種が確認されているほか、県レッドでは、絶滅危惧IB類が1種、絶滅危惧II類が1種、準絶滅危惧が1種、要注意種が2種確認されている。

表 2-1-1-15 対象事業実施区域及びその周囲で生息が確認された昆虫類

目名	科名	種名	選定基準				
			①	②	③	④	⑤
トンボ目	サナエトンボ科	ウチワヤンマ			D・G		
	オニヤンマ科	オニヤンマ			D・G		
	トンボ科	コシアキトンボ			D・G		
		チョウトンボ			D・G		絶滅危惧IB類
アオイトトンボ科	オツネトンボ			D・G		絶滅危惧II類	
チョウ目	セセリチョウ科	アオバセセリ			G		要注意種
	アゲハチョウ科	モンキアゲハ			C		
		オナガアゲハ			G		
		ミヤマカラスアゲハ			G		
		スミナガシ			G		要注意種
	シジミチョウ科	オオミドリシジミ			G		
	タテハチョウ科	アサギマダラ			G		
		オオムラサキ			指	NT	準絶滅危惧
ヤママユガ科	ウスタビガ			G			
2目	9科	14種	0種	0種	14種	1種	5種

注1. 選定基準は以下のとおりとする。

- ① 「文化財保護法」(昭和25年、法律第214号)に定められた種(特天;特別天然記念物、天;天然記念物)
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年、法律第75号)に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種
- ③ 「第2回自然環境保全基礎調査 神奈川県動植物分布図」(昭和56年、環境庁)に掲載されている種  
指:指標昆虫類、(以下、特定昆虫類の選定基準)B:分布域が国内若干の地域に限定されている種、  
C:普通種であっても、北限・南限など分布限界になると思われる産地に分布する種、  
D:当該地域において絶滅の危機に瀕している種、G:環境指標として適当であると考えられる種
- ④ 「環境省レッドリスト」(平成19年、環境省発表)に掲載されている種  
EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、  
NT:準絶滅危惧、DD:情報不足
- ⑤ 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」(平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館)に掲載されている種  
絶滅、絶滅危惧I類、絶滅危惧IA類、絶滅危惧IB類、絶滅危惧II類、準絶滅危惧、減少種、希少種、  
注目種、情報不足、情報不足A、情報不足B、不明種

注2. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料:「日本の重要な昆虫類 南関東版」(昭和55年、環境庁)

「第2回自然環境保全基礎調査 神奈川県動植物分布図」(昭和56年、環境庁)

(魚類)

「第2回自然環境保全基礎調査 神奈川県動植物分布図」(昭和56年、環境庁)によると、対象事業実施区域及びその周囲では、重要な魚類は報告されていない。

#### (4) 生態系の状況

対象事業実施区域及びその周囲の生態系の模式図は、図 2-1-1-12 に示すとおりである。

川崎市の市街地を中心とする地域は、平坦な地形に市街地が広範囲に分布し、自然環境は比較的少なく、都市の生態系が成立している。この地域で成立する主な植生は「市街地」であり、その中に小規模な「クヌギ-コナラ群落」や「畑地雑草群落」が散在する。従って、この地域に生育する植物種の種数は少なく、人為的環境に適応した種、植栽種、外来種が占める割合が多くなっている。これらを基盤環境として生息する特徴的な動物種としては、ネズミ類、モグラ類等の小型哺乳類、スズメ、ムクドリ等の鳥類、アブラゼミ、モンシロチョウ等の昆虫類が考えられる。また、これらを餌とする生態系の上位性の種として、タヌキ等の中型哺乳類、ハシブトガラス等の鳥類、ツミ等の小型猛禽類の生息が考えられる。

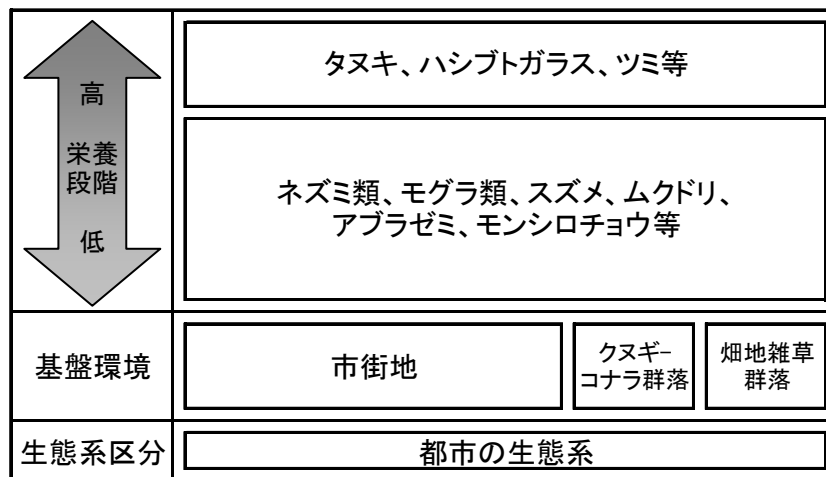


図 2-1-1-12 対象事業実施区域及びその周囲の生態系の模式図

## 2-1-2 社会的状況

### 1) 人口、産業の状況

#### (1) 面積・人口の状況

##### ア. 面積

対象事業実施区域を含む周辺市区<sup>(2)</sup>の面積は、表 2-1-2-1 に示すとおりであり、5 区の合計面積は約 9,400ha となっている。

表 2-1-2-1 市区別の面積

(単位：ha)

地域	面積
川崎市	14,435
中原区	1,481
高津区	1,710
宮前区	1,860
多摩区	2,039
麻生区	2,311

資料：「川崎市統計書 平成 22 年（2010 年）版」

（平成 23 年 6 月現在、川崎市総合企画局都市経営部統計情報課ホームページ）

##### イ. 人口

対象事業実施区域を含む周辺市区の平成 12 年から平成 22 年までの 10 年間の人口推移は、表 2-1-2-2 に示すとおりであり、すべての区で増加傾向を示している。

表 2-1-2-2 人口の推移

(各年 10 月 1 日現在)

(単位：人)

地域	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
川崎市	1,249,905	1,327,011	1,425,678
中原区	198,300	210,543	233,922
高津区	182,112	201,792	217,277
宮前区	200,040	207,895	218,968
多摩区	196,637	205,389	213,975
麻生区	142,238	153,101	169,981

資料：「神奈川県の人口と世帯」（平成 23 年 6 月現在、神奈川県統計センターホームページ）

<sup>(2)</sup> 対象事業実施区域で示されている区域が掛かる関係市区の全域。

## (2) 産業の状況

対象事業実施区域を含む周辺市区の産業次別の就業人口とその構成比は、表 2-1-2-3 に示すとおりである。

川崎市では就業人口の大半を占める 71.5%が第3次産業に従事している。第3次産業就業人口の中心となるのは「サービス業（他に分類されないもの）」、「卸売・小売業」である。第2次産業の就業人口の割合は 21.0%であり、「製造業」の従業者数が多く、次いで「建設業」となっている。なお、第1次産業の割合は 0.4%と低くなっている。

表 2-1-2-3 産業次別の就業人口と構成比

(平成 17 年 10 月 1 日現在)

(単位：人)

		川崎市					
		中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	
全就業者数		697,009	119,631	110,161	106,924	106,253	73,860
		2,778	264	496	790	593	548
		0.4%	0.2%	0.5%	0.7%	0.6%	0.7%
第1次産業 就業者数	A	2,774	263	495	789	593	548
	B	2	1	0	0	0	0
	C	2	0	1	1	0	0
		146,583	23,978	22,975	21,219	19,582	12,579
		21.0%	20.0%	20.9%	19.8%	18.4%	17.0%
第2次産業 就業者数	D	67	20	6	13	10	10
	E	55,543	6,740	8,085	8,741	7,854	4,933
	F	90,973	17,218	14,884	12,465	11,718	7,636
		498,105	84,782	77,834	78,006	77,961	55,971
		71.5%	70.9%	70.7%	73.0%	73.4%	75.8%
第3次産業 就業者数	G	2,386	378	326	280	252	231
	H	58,849	13,598	9,508	8,695	10,208	5,926
	I	35,151	4,345	4,566	4,767	3,385	2,499
	J	113,821	18,681	17,539	19,552	17,364	12,770
	K	22,262	3,904	3,435	4,508	3,255	3,308
	L	16,650	3,029	2,751	2,694	2,731	2,079
	M	35,722	6,087	5,590	4,630	5,211	3,152
	N	46,412	7,442	7,037	7,035	7,673	5,444
	O	27,358	4,293	4,019	4,209	5,459	4,984
	P	4,024	637	655	862	576	490
	Q	124,197	19,965	20,746	19,256	20,051	13,856
	R	11,273	2,423	1,662	1,518	1,796	1,232
S	49,543	10,607	8,856	6,909	8,117	4,762	

注1. 表中の産業の中分類は以下のとおり。

A農業、B林業、C漁業、D鉱業、E建設業、F製造業、G電気・ガス・熱供給・水道業、H情報通信業、I運輸業、J卸売・小売業、K金融・保険業、L不動産業、M飲食店・宿泊業、N医療・福祉、O教育・学習支援業、P複合サービス業、Qサービス業（他に分類されないもの）、R公務（他に分類されないもの）、S分類不能の産業

資料：「平成 17 年国勢調査」（平成 17 年、総務省統計局）

## 2) 土地利用状況

### (1) 用途地域の状況

対象事業実施区域及びその周囲の用途地域図は、[図 2-1-2-1](#) に示すとおりである。

川崎市は都市計画法に基づく用途地域が指定されており、その指定状況は、[表 2-1-2-4](#) に示すとおりである。

表 2-1-2-4 都市計画用途地域別面積

(平成 22 年 4 月 1 日現在)

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第 1 種低層住居専用地域	2,753	21.6
	第 2 種低層住居専用地域	15	0.1
	第 1 種中高層住居専用地域	2,205	17.3
	第 2 種中高層住居専用地域	442	3.5
	第 1 種住居地域	1,398	11.0
	第 2 種住居地域	963	7.6
	準住居地域	632	5.0
	近隣商業地域	620	4.9
	商業地域	762	6.0
	準工業地域	676	5.3
	工業地域	477	3.7
	工業専用地域	1,782	14.0
	計	12,726	100.0
市街化調整区域		1,709	—
都市計画区域		14,435	—
行政区域面積		14,435	—

資料：「平成 22 年度土地統計資料集」（平成 23 年 3 月、神奈川県政策局政策総務部土地水資源対策課）  
「川崎都市計画総括図」（平成 23 年 3 月、川崎市）

### (2) 土地利用の状況

川崎市における土地利用の現況は、[表 2-1-2-5](#) に示すとおりであり、宅地が 50%以上を占めている。

表 2-1-2-5 地目別土地利用面積

(平成 21 年 10 月現在)

(単位：ha)

地域	総計	農用地	農用地内訳			森林	原野	水面・ 河川・ 水路	道路	宅地	その他
			田	畑	採草 放牧地						
川崎市	14,270	613	27	586	0	780	0	767	1,901	8,208	2,002

資料：「平成 22 年度土地統計資料集」（平成 23 年 3 月、神奈川県政策局政策総務部土地水資源対策課）

### (3) 各種土地利用指定地域調査

川崎市の各種法令等に基づく土地利用の指定状況は、表 2-1-2-6 に示すとおりである。なお、指定内容は「都市計画法」に基づく都市計画区域と用途地域、「国土利用計画法」に基づく 5 地域、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく急傾斜地崩壊危険区域、「砂防法」に基づく砂防指定地、「地すべり等防止法」に基づく地すべり防止区域、及び「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく鳥獣保護区である。

表 2-1-2-6 土地利用指定状況

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
川崎市	都市計画法	都市計画区域	14,435.0ha
		用途地域	12,726.0ha
	国土利用計画法	都市地域	12,721.6ha
		農業地域	280.0ha
		森林地域	261.6ha
		自然公園地域	—
	自然保全地域	—	
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	85箇所
	砂防法	砂防指定地	—
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	—
	森林法	保安林	1.0ha
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	6箇所	

### 3) 交通、運輸の状況

#### (1) 道路の状況

対象事業実施区域及びその周囲を通過する主要な道路及びその交通量調査地点は図 2-1-2-2 に、交通量調査結果は表 2-1-2-7 に示すとおりである。

主要な道路としては、東名高速道路、一般国道 246 号、一般国道 466 号（第三京浜道路）などがある。

表 2-1-2-7 主要な道路及び交通量調査結果

道路種別	区間番号	路線名	観測地点名	自動車類交通量 (台/日)	
				平日	休日
高速自動車国道	1	東名高速道路	世田谷区・川崎市境～東名川崎 IC 間	112,746	97,620
	2		東名川崎 IC～川崎市・横浜市境間	110,523	97,697
一般国道	1031	一般国道 246 号	高津区久地	76,088	70,029
	1032		高津区梶ヶ谷 1 丁目	52,856	50,234
	1033		高津区二子 772	29,536	27,663
	1051	一般国道 409 号	高津区溝口 1224	19,244	20,158
	1052		中原区宮内 264	14,768	11,720
	1075	一般国道 466 号（第三京浜道路）	世田谷区・川崎市境～京浜川崎 IC 間	77,274	64,381
主要地方道（県道）	4001	東京丸子横浜線（県道 2 号）	中原区丸子通 1 丁目 467	42,179	31,434
	4002		中原区木月住吉町 2050	25,258	25,187
	4003	世田谷町田線（県道 3 号）	多摩区登戸 1640	29,440	26,929
	4004		多摩区西生田 2 丁目 1	18,329	17,264
	4005		麻生区万福寺 172	21,412	19,476
	4006		麻生区上麻生 521	23,538	22,418
	4010	川崎府中線（県道 9 号）	高津区久地 440	23,640	20,985
	4011		多摩区長尾 2 丁目 8	9,614	9,848
	4012		多摩区菅 2 丁目 5	25,383	25,589
	4013	横浜上麻生線（県道 12 号）	麻生区下麻生 347	18,264	18,573
	4014	横浜生田線（県道 13 号）	宮前区水沢 1 丁目 1	16,614	16,020
	4015		宮前区菅生 2 丁目 9	23,870	22,746
	4016		多摩区枳形 5 丁目 18	24,754	21,918
	4017		多摩区枳形 4 丁目 5	12,029	11,823
	4020	鶴見溝ノ口線（県道 14 号）	高津区明津 233	23,314	23,145
	4021		高津区末長 623	14,142	12,364
	4022		高津区溝口 233	9,919	9,276
	4023	町田調布線（県道 19 号）	麻生区黒川 35	20,892	18,890
4024	丸子中山茅ヶ崎線（県道 45 号）	中原区小杉御殿町 1 丁目 939	15,033	11,263	
4025		高津区千年 559	20,644	19,243	
主要地方道（市道）	4027	幸多摩線（市道 1 号）	中原区等々力 2900	20,042	15,781
	4028		高津区宇奈根 683	20,079	18,283
	4029	野川菅生線（市道 2 号）	高津区梶ヶ谷 5 丁目 7	26,077	23,298
	4030		宮前区土橋 6 丁目 1	43,902	36,933
	4031		宮前区犬蔵 1 丁目 1	44,444	42,532
一般県道	6003	子母口綱島線（県道 106 号）	高津区久末 1815	9,170	8,017
	6006	稲城読売ランド前停車場線（県道 124 号）	麻生区細山 2 丁目 1	11,251	10,932
	6007	上麻生蓮光寺線（県道 137 号）	麻生区片平 690	11,477	8,816
	6008		麻生区黒川 794	14,846	13,994
	6009	真光寺長津田線（県道 139 号）	麻生区岡上 723-2	14,858	15,004

資料：「平成 17 年度道路交通情勢調査表」（平成 23 年 6 月現在、神奈川県県土整備局道路部道路管理課ホームページ）

## (2) 鉄道の状況

対象事業実施区域及びその周囲の鉄道網の状況は、[図 2-1-2-2](#)（前掲：121 頁、123 頁）に示すとおりであり、JR4 路線、民鉄・公営 7 路線が営業している。

## (3) バス路線の状況

対象事業実施区域のバス路線は、[図 2-1-2-3](#) 及び表 2-1-2-8 に示すとおりである。

表 2-1-2-8 対象事業実施区域のバス路線系統数

事業者名	系統数
川崎市交通局	89
神奈川中央交通	4
小田急バス	50
東急バス	40
川崎鶴見臨港バス	4

資料：「神奈川県内乗合バス・ルートあんない No. 2」（平成 22 年 9 月、株式会社人文社）



#### 4) 公共施設等の状況

##### (1) 教育施設の状況

対象事業実施区域の学校等の分布状況は、[図 2-1-2-4](#) 及び表 2-1-2-9 に示すとおりである。

表 2-1-2-9(1) 対象事業実施区域の学校等一覧

No.	地域	種類	名称	所在地
1	川崎市	保育園・保育所	多摩保育園	上丸子山王町 2-1337
2			下小田中保育園	下小田中 4-4-17
3			小田中乳児保育園	下小田中 1-11-1
4			小田中保育園	下小田中 1-11-1
5			中原保育園	小杉陣屋町 2-3-1
6			ごうじ保育園	上小田中 6-34-36
7			宮内保育園	宮内 4-13-14
8			上小田中保育園	上小田中 1-28-25
9			西宮内保育園	宮内 1-24-7
10			(私立) キッズプラザアスク新丸子保育園	新丸子町 718 1・2F
11			(私立) 新城みらい保育園	下新城 1-15-3
12			(私立) 茶々いまい保育園	今井仲町 369-1
13			(私立) ももの里保育園	宮内 2-26-40
14			(私立) キッズプラザアスク上小田中保育園	上小田中 3-25-29
15			(私立) こすぎっこ保育園	新丸子東 2-901
16			(私立) まるこ保育園	新丸子 727-3
17			アスク武蔵小杉保育園	小杉町 1-526-5
18			幼稚園	すみのえ幼稚園
19		大西学園幼稚園		小杉町 2-284
20		太陽第二幼稚園		上小田中 6-29-21
21		太陽第一幼稚園		新城 4-5-1
22		宮内幼稚園		宮内 3-16-11
23		つばみ幼稚園		上小田中 1-4-25
24		小学校	市立今井小学校	今井西町 100
25			私立大西学園小学校	小杉町 2-284
26			市立上丸子小学校	上丸子八幡町 815
27			市立大戸小学校	下小田中 1-4-1
28			市立新城小学校	下新城 1-15-1
29			市立中原小学校	小杉御殿町 1-950
30			市立西丸子小学校	小杉陣屋町 2-19-1
31			市立宮内小学校	宮内 2-4-1
32			市立大谷戸小学校	上小田中 1-27-1
33		中学校	市立今井中学校	今井仲町 321
34			私立大西学園中学校	小杉町 2-284
35			市立西中原中学校	下小田中 2-17-1
36			市立宮内中学校	宮内 4-13-1
37			市立中原中学校	小杉陣屋町 1-24-1
38		高等学校	私立大西学園高等学校	小杉町 2-284
39			県立新城高等学校	下新城 1-14-1
40		特別支援学校	川崎市立聾学校	上小田中 3-10-5
41			川崎市立養護学校分教室	上小田中 3-10-5
42		大学	日本医科大学	小杉町 2-297-2

表 2-1-2-9(2) 対象事業実施区域の学校等一覧

No.	地域	種類	名称	所在地	
43	川崎市	保育園・保育所	橘保育園	千年 107	
44			子母口保育園	子母口 378	
45			千年保育園	千年 970	
46			梶ヶ谷保育園	梶ヶ谷 5-8-2	
47			末長こぐま保育園	末長 1290-3	
48			上作延保育園	向ヶ丘 1-3	
49			坂戸保育園	坂戸 3-7-21	
50			(私立) レッツ・ビー久本保育園	久本 3-13-5	
51			(公設民営) 川崎市たちばな中央保育園	千年 1300	
52			(私立) スターチャイルド《KSP ナーサリー》	坂戸 3-2-1 かながわサイエンスパーク内	
53			(私立) レッツ・ビー梶ヶ谷保育園	下作延 2-35-1 スペースアムニティ梶ヶ谷 1F	
54			アスクかじがや保育園	梶ヶ谷 3-12-14	
55			幼稚園	若竹幼稚園	子母口 416
56				新作やはた幼稚園	新作 4-19-10
57				梶ヶ谷幼稚園	梶ヶ谷 3-6-5
58				川崎たまがわ幼稚園	末長 1518
59				洗足学園大学附属幼稚園	久本 2-3-1
60			小学校	市立橘小学校	千年 1024
61				市立梶ヶ谷小学校	梶ヶ谷 4-12
62				市立新作小学校	新作 1-9-1
63				市立西梶ヶ谷小学校	梶ヶ谷 2-14-1
64				市立末長小学校	末長 1705
65				市立久本小学校	久本 3-11-3
66				小学校	私立洗足学園小学校
67			市立坂戸小学校		坂戸 1-18-1
68			市立南原小学校		上作延 796
69			中学校	市立橘中学校	千年 1300
70				市立東高津中学校	末長 1274-7
71				私立洗足学園中学校	久本 2-3-1
72				市立高津中学校	久本 3-11-2
73			高等学校	私立洗足学園高等学校	久本 2-3-1
74				川崎市立高津高等学校	久本 3-11-1
75			特別支援学校	神奈川県立高津養護学校	向ヶ丘 16
76		短期大学	洗足こども短期大学	久本 2-3-1	
77		大学	洗足学園音楽大学	久本 2-3-1	
78		宮前区	保育園・保育所	中有馬保育園	有馬 3-2-10
79				西有馬保育園	有馬 1-8-6
80				馬絹保育園	馬絹 1364-7
81				こどものいえもも保育園	馬絹 1899-5
82				宮崎保育園	宮前平 1-2-2
83				土橋保育園	土橋 2-14-1
84				宮前平保育園	宮前平 2-11-6
85				向丘乳児保育園	南平台 4-2
86				向丘保育園	南平台 4-2
87				南菅生保育園	菅生 4-4-1
88				菅生保育園	初山 1-23-15
89				(私立) さぎ沼なごみ保育園	土橋 3-1-6
90				(私立) もものか保育園	馬絹 1193-1

表 2-1-2-9(3) 対象事業実施区域の学校等一覧

No.	地域	種類	名称	所在地
91	川崎市	保育園・保育所	(私立) キッズプラザアスクさぎぬま 保育園	鷺沼 1-22-6
92			ティンクル上野川保育園	野川 188
93			アスク宮前平えきまえ保育園	宮前平 1-12-5
94		幼稚園	有馬白百合幼稚園	東有馬 2-35-30
95			宮前幼稚園	野川 1060
96			第二宮前幼稚園	野川 1050
97			さぎぬま幼稚園	小台 1-12-16
98			サレジオ学院幼稚園	鷺沼 4-13-7
99			宮崎二葉幼稚園	宮前平 3-5-1
100			宮崎台幼稚園	宮崎 2-3-3
101			健爽学園ゆりかご幼稚園	犬蔵 1-19-16
102			潮見台みどり幼稚園	潮見台 6-1
103			ひばり幼稚園	神木 2-10
104			小学校	市立野川小学校
105		市立西野川小学校		野川 3142-2
106		市立鷺沼小学校		鷺沼 2-1
107		市立宮崎小学校		馬絹 1795
108		市立土橋小学校		土橋 3-1-11
109		市立富士見台小学校		宮前平 2-18-3
110		市立宮前平小学校		宮前平 3-14-1
111		市立犬蔵小学校		犬蔵 1-3-1
112		市立宮崎台小学校		宮崎 3-18-2
113		市立平小学校		平 6-5-1
114		市立稗原小学校		水沢 3-7-1
115		市立白幡台小学校		南平台 13-1
116		市立菅生小学校		菅生 1-5-1
117		中学校		市立野川中学校
118			市立宮崎中学校	宮崎 107
119			市立犬蔵中学校	犬蔵 1-10-1
120			市立宮前平中学校	宮前平 2-7
121			市立向丘中学校	神木本町 5-11-1
122			市立菅生中学校	菅生 2-10-1
123		高等学校	県立川崎北高等学校	有馬 3-22-1
124		特別支援学校	高津養護学校川崎北分教室	有馬 3-22-1
125		専修学校	聖マリアンナ医科大学看護専門学校	菅生 2-16-1
126			高津看護専門学校	土橋 4-2-6
127		大学	聖マリアンナ医科大学	菅生 2-16-1
128		多摩区	保育園・保育所	南生田保育園
129	小学校		市立南生田小学校	南生田 3-1-1
130	中学校		市立南生田中学校	南生田 3-4-1
131	高等学校		県立生田高等学校	長沢 3-17-1
132		県立百合丘高等学校	南生田 4-2-1	
133	麻生区	保育園・保育所	白山保育園	白山 4-2-1
134			柿生保育園	上麻生 5-23-1
135			白鳥保育園	白鳥 1-17-2
136			百合丘保育園	百合丘 1-18-4
137			高石保育園	高石 1-14-15
138			(私立) あさのみ保育園	麻生 3-22-14
139			(私立) 保育園キディ百合丘	百合丘 1-16 サンラフレ百合丘 7-201

表 2-1-2-9(4) 対象事業実施区域の学校等一覧

No.	地域	種類	名称	所在地
140	川崎市 麻生区	保育園・保育所	(私立)小田急ムック新百合ヶ丘園	古沢43 コザワビル2階
141			(私立)はるひ野保育園	はるひ野2-7-1
142			五月台ルミナス保育園	五力田3-18-3
143		幼稚園	小学館アカデミー新ゆり山手保育園	万福寺4-19
144			川崎青葉幼稚園	上麻生4-2-2
145			風の谷幼稚園	片平1510
146			百合丘さくら幼稚園	東百合丘4-1-46
147			ルミエール幼稚園	百合丘2-13-1
148		百合丘めぐみ幼稚園	百合丘1-12	
149		小学校	市立王禅寺中央小学校	王禅寺東4-14-1
150			市立真福寺小学校	白山5-3-1
151			市立柿生小学校	片平3-3-1
152			市立片平小学校	片平5-28-1
153			市立長沢小学校	東百合丘2-24-7
154			市立南百合丘小学校	王禅寺西1-26-1
155			私立桐光学園小学校	栗木3-13-1
156			市立麻生小学校	上麻生3-24-1
157			市立百合丘小学校	百合丘2-1-2
158			市立栗木台小学校	栗木台5-15-1
159		市立金程小学校	金程2-10-1	
160		中学校	市立王禅寺中央中学校	王禅寺東4-14-2
161			市立麻生中学校	上麻生4-39-1
162			市立長沢中学校	東百合丘4-12-1
163			市立白鳥中学校	白鳥1-5-1
164			私立桐光学園中学校	栗木3-12-1
165		市立金程中学校	金程3-16-1	
166		高等学校	県立麻生総合高等学校	片平1778
167			私立桐光学園高等学校	栗木3-12-1
168	県立麻生高等学校	金程3-4-1		
169	特別支援学校	川崎市柿生学園	五力田2-20-10	
170	短期大学	昭和音楽大学短期大学部(北校舎)	万福寺1-16-6	
		昭和音楽大学短期大学部(南校舎)	上麻生1-11-1	
171	大学	日本映画大学(新百合ヶ丘キャンパス)	万福寺1-16-30	
		日本映画大学(白山キャンパス)	白山2-1-1	
		田園調布学園大学	東百合丘3-4-1	
		昭和音楽大学(北校舎)	万福寺1-16-6	
172	昭和音楽大学(南校舎)	上麻生1-11-1		
173				

資料：「神奈川県公立学校名簿」（平成23年6月現在、神奈川県教育局企画調整部広報情報課ホームページ）  
「神奈川県私立学校名簿」（平成23年6月現在、神奈川県県民局くらし文化部学事振興課ホームページ）  
「大学一覧」（平成23年6月現在、神奈川県総合政策課横浜西駐在事務所ホームページ）  
「川崎市保育所一覧」（平成23年6月現在、川崎市市民・こども局こども本部ホームページ）  
「川崎市幼稚園一覧」（平成23年6月現在、川崎市教育委員会ホームページ）

(2) 医療・福祉施設の状況

対象事業実施区域の医療・福祉施設等の分布状況は、図 2-1-2-5 及び表 2-1-2-10 に示すとおりである。

表 2-1-2-10(1) 対象事業実施区域の医療・福祉施設等一覧

No.	地域	区分	名称	所在地
1	川崎市	病院	日本医科大学武蔵小杉病院	小杉町 1-396
2			小田切病院	小杉町 3-253
3			富士通川崎病院	上小田中 4-1-1
4			京浜総合病院	新城 1-2-5
5		児童福祉 関係施設	川崎市新丸子こども文化センター	新丸子町 691-7
6			川崎市小杉こども文化センター	小杉町 3-417
7			聖マリアンナ医科大学東横病院	小杉町 3-435
8			川崎市宮内こども文化センター	宮内 3-4-3
9			川崎市大戸こども文化センター	上小田中 2-24-1
10			川崎市新城こども文化センター	下新城 1-2-4
11		障害福祉 関係施設	川崎市中部身体障害者福祉会館	小杉御殿町 2-114-1
12		高齢者福祉 関係施設	アースサポート在宅介護支援センター	小杉町 3-262-1 中原市 民館ビル 2F
13			ライフコミュニケーション武蔵小杉	小杉御殿町 2-44-1
14			川崎市等々力老人いこいの家	等々力 1-1
15			川崎市ごうじ老人いこいの家	上小田中 7-6-18
16			こだなか在宅介護支援センター	上小田中 1-28-55
17			社会福祉法人くぬぎざか福祉会 こだなか	上小田中 1-28-55
18			川崎市新城老人いこいの家	下新城 1-2-4
19		母子福祉施設	川崎市母子福祉センターサン・ライヴ	今井上町 34
20		その他の施設	川崎市わーくす中原	小杉陣屋町 2-3-1
21		川崎市	病院	ハートフル川崎病院
22	片倉病院			新作 4-11-16
23	虎の門病院分院			梶ヶ谷 1-3-1
24	児童福祉 関係施設		川崎市東高津こども文化センター	下野毛 1-3-2
25			川崎市末長こども文化センター	末長 1289
26			川崎市ヒルズすえなが	末長 276-7
27			川崎市梶ヶ谷こども文化センター	梶ヶ谷 6-1-10
28	川崎市上作延こども文化センター		上作延 1142-4	
29	障害福祉 関係施設		川崎市くさぶえの家	末長 1289
30			川崎市かじがや障害者デイサービスセンター	梶ヶ谷 5-8-27
31			あかしあ園	上作延 938-1
32	高齢者福祉 関係施設		川崎市東高津老人いこいの家	下野毛 1-3-2
33			社会福祉法人和楽会 和楽館	千年 141-2
34			和楽館在宅介護支援センター	千年 141-2
35			エルムコート溝の口	末長 633-5
36			川崎市末長老人いこいの家	末長 814-7
37			すえなが	末長 276-3
38			すえなが在宅介護支援センター	末長 276-3
39			ケアハウスすえなが	末長 276-3
40			社会福祉法人セイワ すえなが	末長 276-3
41			川崎市梶ヶ谷老人いこいの家	梶ヶ谷 5-8-27
42			川崎市上作延老人いこいの家	上作延 1142-4
43	宮前区	病院	有馬病院	有馬 3-10-7
44			東横恵愛病院	有馬 4-17-23
45			聖マリアンナ医科大学病院	菅生 2-16-1
46	多摩区	病院	生田病院	西生田 5-24-1

表 2-1-2-10(2) 対象事業実施区域の医療・福祉施設等一覧

No.	地域	区分	名称	所在地	
47	川崎市	児童福祉 関係施設	川崎市野川こども文化センター	野川 3182-1	
48			モモタロウ助産院	野川 2848-4	
49			有馬助産院	東有馬 5-23-37	
50			川崎市宮崎こども文化センター	宮崎 1-7	
51			川崎市宮前平こども文化センター	宮崎 6-2	
52			川崎市有馬こども文化センター	有馬 4-5-2	
53			川崎愛児園	馬絹 1899	
54			川崎市白幡台こども文化センター	白幡台 1-13-1	
55			川崎市蔵敷こども文化センター	菅生 5-3-21	
56			川崎市菅生こども文化センター	菅生ケ丘 13-2	
57			障害福祉 関係施設	セルプ宮前こぼとの家	宮前平 1-8-12
58				いぬくら	犬蔵 3-13-15
59			高齢者福祉 関係施設	みかど荘在宅介護支援センター	野川 1413
60				社会福祉法人くぬぎざか福祉会 みかど荘	野川 1413
61		川崎市野川老人いこいの家		野川 3182-1	
62		特別養護老人ホーム 富士見プラザ		野川 2911	
63		富士見プラザ在宅介護支援センター		野川 2911	
64		川崎市宮前老人福祉センター		宮崎 2-12-29	
65		川崎市有馬老人いこいの家		有馬 4-5-2	
66		ベネッセホームくらら鷺沼		小台 2-20-12	
67		ア・デ・ル宮前在宅介護支援センター		小台 2-7-13 宮前平ガーデンハウス地下1階B室	
68		有料老人ホームベストライフ宮前		土橋 1-8-14	
69		グラニー鷺沼・川崎		小台 1-15-17	
70		ベストライフ鷺沼		鷺沼 1-3-6	
71		鷺沼桜湯園		小台 1-17-1	
72		川崎市白幡台老人いこいの家		白幡台 1-13-1	
73		ヒルデモアたまプラザ		犬蔵 2-33-1	
74		レストア川崎在宅介護支援センター		犬蔵 2-25-9	
75		社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 長沢壮寿の里		長沢 2-11-1	
76		長沢壮寿の里在宅介護支援センター		長沢 2-11-1	
77		社会福祉法人セイワ 介護老人福祉施設鷺ヶ峯		菅生ケ丘 13-1	
78		鷺ヶ峯在宅介護支援センター		菅生ケ丘 13-1	
79		川崎市鷺ヶ峰老人いこいの家	菅生ケ丘 32-10		
80		麻生区	病院	たま日吉台病院	王禅寺 1105
81	川崎田園都市病院			片平 1782	
82	児童福祉 関係施設		川崎市東百合丘こども文化センター	東百合丘 3-1-10	
83			川崎市百合丘こども文化センター	百合丘 1-11-2	
84			川崎市白山こども文化センター	白山 4-2-2	
85			川崎市千代ヶ丘こども文化センター	千代ヶ丘 1-20-60	
86			川崎市麻生こども文化センター	上麻生 4-32-2	
87			川崎市片平こども文化センター	片平 5-25-1	
88			川崎市北部地域療育センター	片平 5-26-1	
89	障害福祉 関係施設		しんゆり	上麻生 3-22-12	
90			しらかし園	片平 5-24-1	
91			川崎市柿生学園	五力田 2-20-10	

表 2-1-2-10(3) 対象事業実施区域の医療・福祉施設等一覧

No.	地域	区分	名称	所在地
92	川崎市 麻生区	高齢者福祉 関係施設	生活リハビリクラブ・麻生在宅介護支援センター	東百合丘 3-2-7
93			社会福祉法人慈正会 虹の里	王禅寺 963-26
94			虹の里在宅介護支援センター	王禅寺 963-26
95			川崎市王禅寺老人いこいの家	王禅寺東 5-32-15
96			川崎市白山老人いこいの家	白山 4-2-2
97			北部基幹型在宅介護支援センター	上麻生 1-6-1
98			川崎市麻生老人いこいの家	上麻生 4-32-2
99			つくしの里在宅介護支援センター	上麻生 3-14-20
100			柿生アルナ園在宅介護支援センター	上麻生 5-19-10
101			社会福祉法人鈴保福祉会 柿生アルナ園	上麻生 5-19-10
102			ベストライフ新百合ヶ丘	片平 1-5-45
103			ツクイ在宅介護支援センター	上麻生 5-6-18 泰平ビル
104			川崎市麻生老人福祉センター	金程 2-8-3
105			川崎市片平老人いこいの家	片平 5-25-1
106			栗平桜湯園	栗平 1-11-1
107			金井原苑在宅介護支援センター	片平 1430
108			社会福祉法人一廣会 特別養護老人ホーム金井原苑	片平 1430
109			ベストライフ麻生	栗平 2-17-16
110	有料老人ホーム・ベストライフ麻生2	栗平 1-12-12		
111	緑陽苑在宅介護支援センター	栗木台 1-9-17		
112	社会福祉法人ひまわりの会 特別養護老人ホーム緑陽苑	栗木台 1-12-1		

資料：「国土数値情報データベース」（平成 23 年 6 月現在、国土交通省国土政策局国土情報課ホームページ）

### (3) 都市公園の状況

川崎市における都市公園の数は、表 2-1-2-11 に示すとおりである。

表 2-1-2-11 都市公園数

		中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	計	
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	91 (20)	119 (7)	178 (4)	124 (11)	226 (6)	738 (48)
		近隣公園	1	3 (1)	6	3	15 (1)	28 (2)
		地区公園	1			1		2
	都市基幹公園	総合公園	1			1	1	3
		運動公園	1			1 (1)		2 (1)
特殊公園	風致公園			1			1	
	植物園				1		1	
	広場公園	1					1	
	墓園		1			1	2	
都市林		3 (1)	10 (6)	5 (5)	8 (6)	23 (17)	49 (35)	
緑道		6	2			2 (1)	10 (1)	
都市緑地		2	14 (2)	8 (1)	17 (4)	41 (9)	82 (16)	
合計		107 (21)	149 (16)	198 (10)	156 (22)	309 (34)	919 (103)	

注 1. ( ) 内数値は市営公園の数（内数）

資料：「川崎の公園」（平成 22 年、川崎市）

## 5) 史跡・文化財の状況

対象事業実施区域の文化財保護法等による建造物、史跡、名勝、天然記念物等の文化財の分布状況は、[図 2-1-2-6](#) 及び表 2-1-2-12 に示すとおりである。

また、川崎市における埋蔵文化財包蔵地は 580 箇所存在する。

表 2-1-2-12 対象事業実施区域の文化財一覧（建造物、史跡、名勝、天然記念物）

No.	地域	種別	名称	所在地	指定年月日		
1	川崎市	建造物	市指定	日枝神社本殿	上丸子山王町 1-1455	H2. 1. 23	
2			市指定	泉澤寺本堂	上小田中 7-20-5	H8. 1. 25	
3		史跡	市指定	春日神社・薬師堂・常楽寺境内及びその周辺	宮内 4-12-2 他	S44. 12. 4	
4							天然記念物
5		高津区	史跡	県指定	子母口貝塚	子母口 54-148 他	S32. 2. 19
6					西福寺古墳	梶ヶ谷 3-17	S55. 9. 16
7					市指定	千年伊勢山台官衙遺跡	千年字伊勢山台 423 番 1 ほか 8 筆
8		宮前区	建造物	県指定	影向寺薬師堂	野川 419	S52. 8. 19
9			史跡	県指定	馬絹古墳	馬絹 994-12	S46. 12. 21
10		麻生区	建造物	市指定	白山神社本殿	白山 4-3-1	S8. 1. 25
11			天然記念物	国登録	禅寺丸柿	王禅寺 940 他	H19. 7. 26

資料：「川崎市内文化財案内」（平成 23 年 6 月現在、川崎市教育委員会生涯学習部文化財課ホームページ）



## 2-1-3 その他の状況

### 1) 公害等の状況

#### (1) 苦情の状況

対象事業実施区域を含む周辺市区の苦情の状況は、表 2-1-3-1 に示すとおりであり、悪臭、大気汚染、騒音の苦情が多くなっている。

表 2-1-3-1 苦情発生状況（平成 21 年度）

	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
川崎市	79	45	0	77	26	4	97	1	329
中原区	6	2	0	8	2	0	10	0	28
高津区	9	10	0	22	8	2	14	0	65
宮前区	15	19	0	6	3	0	23	0	66
多摩区	14	5	0	3	0	0	7	0	29
麻生区	21	8	0	12	2	1	14	1	59

資料：「平成 22 年度 環境局事業概要－公害編－」（平成 22 年 12 月、川崎市環境局環境対策部企画指導課）

#### (2) 大気質

##### ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲の大気質測定地点は、[図 2-1-3-1](#) に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲の二氧化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントの測定結果と経年変化は、表 2-1-3-2～表 2-1-3-5 及び図 2-1-3-2～図 2-1-3-5 に示すとおりである。なお、一酸化炭素の測定は行われていない。

二氧化硫黄は、過去 5 年間、全地点において環境基準の長期的評価を満たしている。二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、一般環境大気測定局（一般局）では全地点において環境基準の長期的評価を満たしているが、自動車排出ガス測定局（自排局）では一部の地点で長期的評価を満たしていない地点が見られる。光化学オキシダントは、過去 5 年間、全地点において環境基準を満たしていない。

対象事業実施区域及びその周囲の有害大気汚染物質の測定結果は、表 2-1-3-6 に示すとおりであり、全地点で環境基準が定められるベンゼン等 4 物質及び環境省指針値が定められる 7 物質は基準値を満たしている。

対象事業実施区域及びその周囲のダイオキシン類大気環境測定結果は、表 2-1-3-7 に示すとおりであり、環境基準を満たしている。

対象事業実施区域及びその周囲の降下ばいじんの測定結果（平成 16～20 年度）は、表 2-1-3-8 に示すとおりであり、各地点とも 3t/km<sup>2</sup>/月程度となっている。なお、降下ばいじんについては、国等が定める基準等はない。

表 2-1-3-2 二酸化硫黄の測定結果

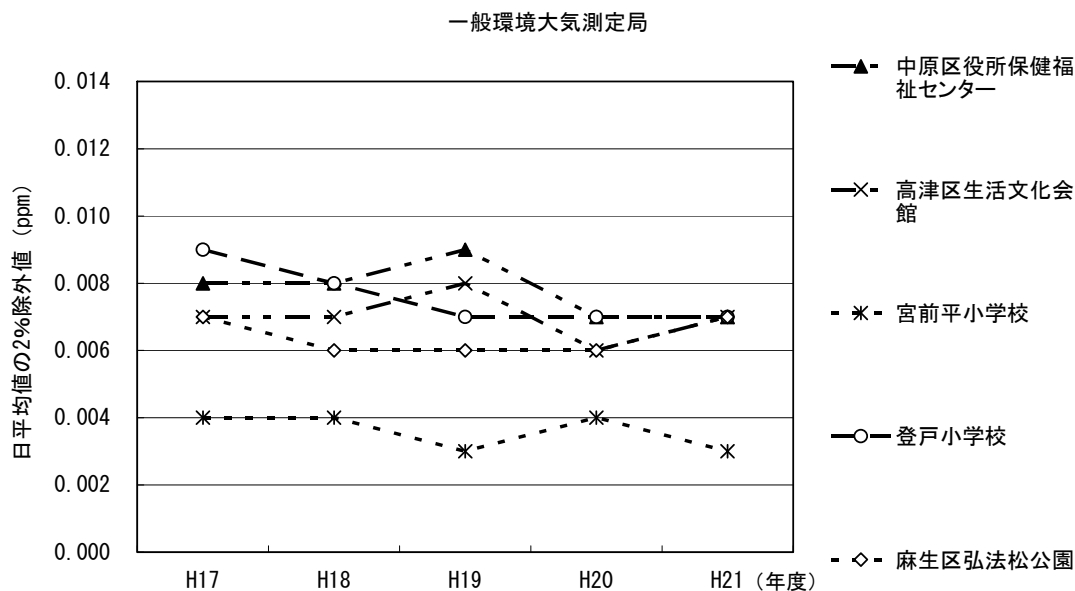
(単位 ; ppm)

No.	区分	地域	測定局名	項目	測定年度					
					H17	H18	H19	H20	H21	
大一1	一般環境大気測定局	川崎市	中原区	中原区役所保健福祉センター	年平均値	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
					日平均値	0.008	0.008	0.009	0.007	0.007
					適合状況	○	○	○	○	○
大一2			高津区	高津区生活文化会館	年平均値	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004
					日平均値	0.007	0.007	0.008	0.006	0.007
					適合状況	○	○	○	○	○
大一3			宮前区	宮前平小学校	年平均値	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
					日平均値	0.004	0.004	0.003	0.004	0.003
					適合状況	○	○	○	○	○
大一4			多摩区	登戸小学校	年平均値	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003
					日平均値	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007
					適合状況	○	○	○	○	○
大一5			麻生区	麻生区弘法松公園	年平均値	0.003	0.003	0.004	0.003	0.004
					日平均値	0.007	0.006	0.006	0.006	0.007
					適合状況	○	○	○	○	○

注1. 日平均値は、日平均値の2%除外値を示す。

注2. 適合状況は、環境基準の長期評価との適合状況を示す。なお、環境基準の長期評価は、年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

資料：「平成 21 年度 神奈川の大気汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）



資料：「平成 21 年度 神奈川の大気汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）

図 2-1-3-2 二酸化硫黄の日平均値の経年変化

表 2-1-3-3 二酸化窒素の測定結果

(単位 ; ppm)

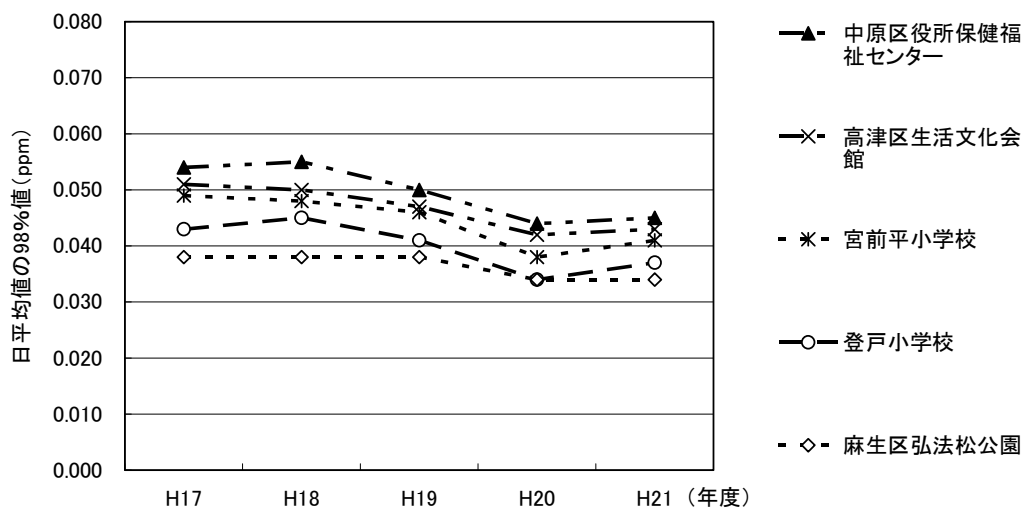
No.	区分	地域	測定局名	項目	測定年度					
					H17	H18	H19	H20	H21	
大-1	一般環境大気測定局	川崎市	中原区	中原区役所保健福祉センター	年平均値	0.028	0.028	0.024	0.024	0.023
					日平均値	0.054	0.055	0.050	0.044	0.045
					適合状況	○	○	○	○	○
大-2			高津区	高津区生活文化会館	年平均値	0.028	0.028	0.024	0.023	0.023
					日平均値	0.051	0.050	0.047	0.042	0.043
					適合状況	○	○	○	○	○
大-3			宮前区	宮前平小学校	年平均値	0.027	0.026	0.023	0.022	0.021
					日平均値	0.049	0.048	0.046	0.038	0.041
					適合状況	○	○	○	○	○
大-4			多摩区	登戸小学校	年平均値	0.023	0.024	0.020	0.019	0.019
					日平均値	0.043	0.045	0.041	0.034	0.037
					適合状況	○	○	○	○	○
大-5			麻生区	麻生区弘法松公園	年平均値	0.021	0.020	0.019	0.018	0.017
					日平均値	0.038	0.038	0.038	0.034	0.034
					適合状況	○	○	○	○	○
大自1	自動車排出ガス測定局	川崎市	中原区	中原平和公園	年平均値	0.032	0.031	0.028	0.026	0.024
					日平均値	0.057	0.053	0.050	0.045	0.046
					適合状況	○	○	○	○	○
大自2			高津区	高津区二子	年平均値	0.044	0.045	0.042	0.042	0.043
					日平均値	0.065	0.065	0.060	0.062	0.064
					適合状況	×	×	○	×	×
大自3			宮前区	宮前平駅前	年平均値	0.036	0.035	0.032	0.030	0.030
					日平均値	0.056	0.055	0.053	0.048	0.050
					適合状況	○	○	○	○	○
大自4			多摩区	多摩区本村橋	年平均値	0.033	0.032	0.030	0.030	0.029
					日平均値	0.048	0.049	0.049	0.044	0.045
					適合状況	○	○	○	○	○
大自5			麻生区	麻生区柿生	年平均値	0.031	0.030	0.028	0.025	0.025
					日平均値	0.047	0.045	0.043	0.038	0.040
					適合状況	○	○	○	○	○

注1. 日平均値は、日平均値の年間98%値を示す。

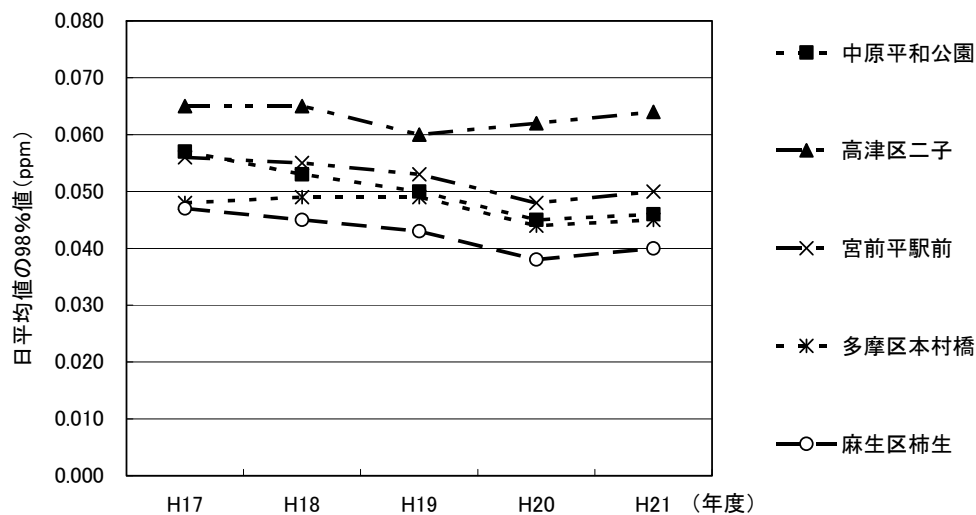
注2. 適合状況は、環境基準の長期評価との適合状況を示す。なお、環境基準の長期評価は、年間にわたる日平均値につき、測定値の低い方から98%に相当するものが0.06ppm以下であること。

資料：「平成 21 年度 神奈川の大気汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）

一般環境大気測定局



自動車排出ガス測定局



資料：「平成 21 年度 神奈川の大气汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）

図 2-1-3-3 二酸化窒素の日平均値の経年変化

表 2-1-3-4 浮遊粒子状物質の測定結果

(単位 ; mg/m<sup>3</sup>)

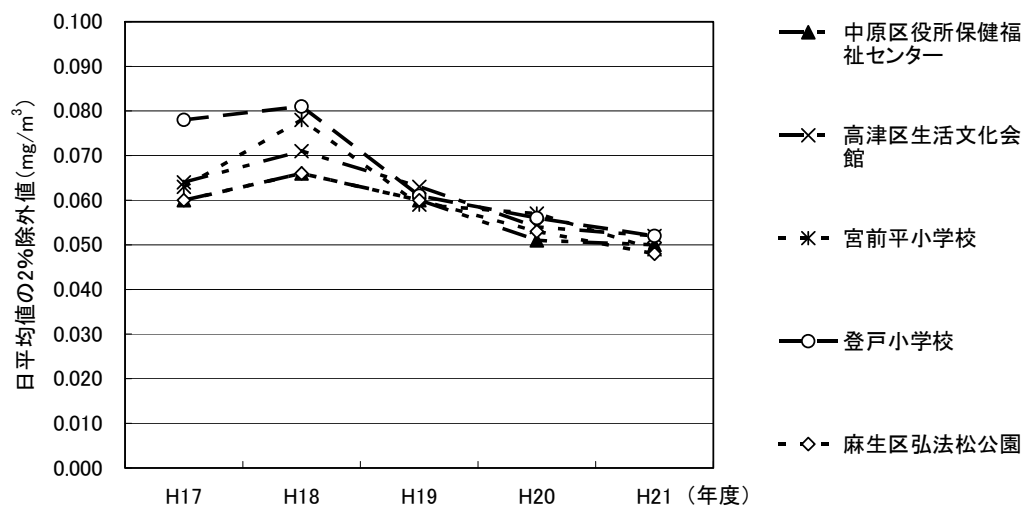
No.	区分	地域	測定局名	項目	測定年度					
					H17	H18	H19	H20	H21	
大-1	一般環境 大気 測定局	川崎市	中原区	中原区役所保健福祉センター	年平均値	0.028	0.029	0.026	0.023	0.023
					日平均値	0.060	0.066	0.060	0.051	0.050
					適合状況	○	○	○	○	○
大-2			高津区	高津区生活文化会館	年平均値	0.030	0.030	0.026	0.025	0.023
					日平均値	0.064	0.071	0.063	0.054	0.052
					適合状況	○	○	○	○	○
大-3			宮前区	宮前平小学校	年平均値	0.025	0.027	0.023	0.023	0.021
					日平均値	0.063	0.078	0.059	0.057	0.049
					適合状況	○	○	○	○	○
大-4			多摩区	登戸小学校	年平均値	0.032	0.031	0.024	0.024	0.021
					日平均値	0.078	0.081	0.061	0.056	0.052
					適合状況	○	○	○	○	○
大-5			麻生区	麻生区弘法松公園	年平均値	0.028	0.029	0.025	0.023	0.022
					日平均値	0.060	0.066	0.060	0.053	0.048
					適合状況	○	○	○	○	○
大自1	自動車 排出ガス 測定局	川崎市	中原区	中原平和公園	年平均値	0.033	0.031	0.027	0.025	0.023
					日平均値	0.080	0.081	0.063	0.057	0.052
					適合状況	○	○	○	○	○
大自2			高津区	高津区二子	年平均値	0.039	0.037	0.029	0.028	0.027
					日平均値	0.085	0.090	0.061	0.057	0.054
					適合状況	○	×	○	○	○
大自3			宮前区	宮前平駅前	年平均値	0.037	0.035	0.030	0.027	0.019
					日平均値	0.083	0.095	0.072	0.067	0.044
					適合状況	○	×	○	○	○
大自4			多摩区	多摩区本村橋	年平均値	0.032	0.030	0.026	0.024	0.021
					日平均値	0.076	0.064	0.060	0.054	0.046
					適合状況	○	○	○	○	○
大自5			麻生区	麻生区柿生	年平均値	0.032	0.032	0.027	0.025	0.023
					日平均値	0.078	0.082	0.072	0.062	0.053
					適合状況	○	○	○	○	○

注1. 日平均値は、日平均値の2%除外値を示す。

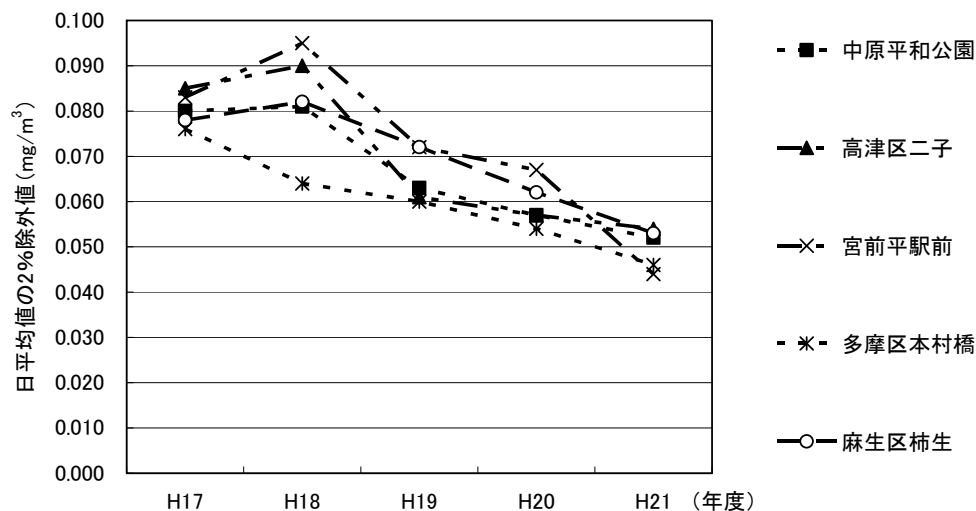
注2. 適合状況は、環境基準の長期評価との適合状況を示す。なお、環境基準の長期評価は、年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超える日が2日以上連続しないこと。

資料：「平成 21 年度 神奈川の大気汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）

一般環境大気測定局



自動車排出ガス測定局



資料：「平成 21 年度 神奈川の大气汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）

図 2-1-3-4 浮遊粒子状物質の日平均値の経年変化

表 2-1-3-5 光化学オキシダントの測定結果

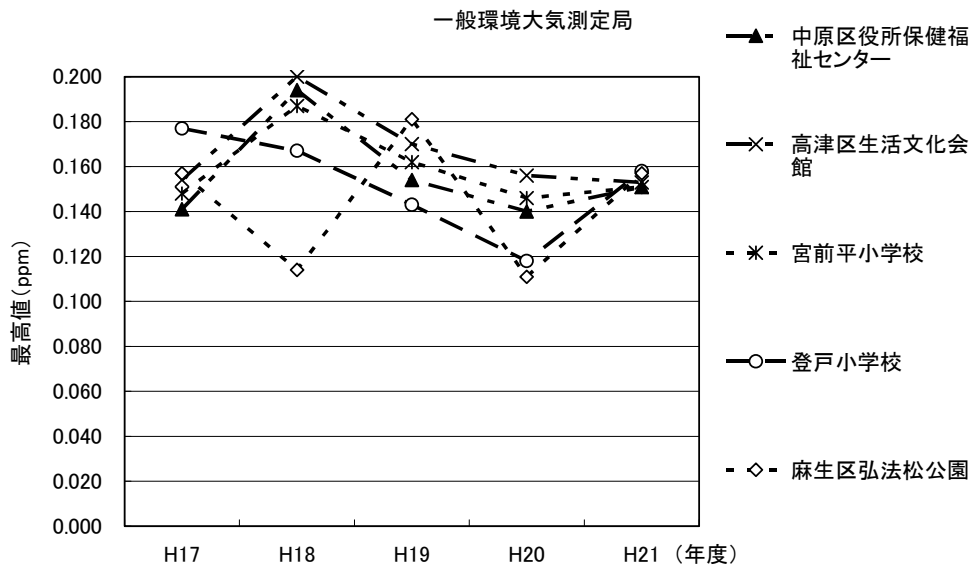
(単位；ppm)

No.	区分	地域	測定局名	項目	測定年度					
					H17	H18	H19	H20	H21	
大一1	一般環境大気測定局	川崎市	中原区	中原区役所保健福祉センター	年平均値	0.028	0.026	0.028	0.028	0.027
					最高値	0.141	0.194	0.154	0.140	0.151
					適合状況	×	×	×	×	×
大一2			高津区	高津区生活文化会館	年平均値	0.028	0.029	0.030	0.030	0.029
					最高値	0.154	0.200	0.170	0.156	0.153
					適合状況	×	×	×	×	×
大一3			宮前区	宮前平小学校	年平均値	0.029	0.030	0.030	0.030	0.029
					最高値	0.148	0.187	0.162	0.146	0.151
					適合状況	×	×	×	×	×
大一4			多摩区	登戸小学校	年平均値	0.031	0.029	0.029	0.027	0.031
					最高値	0.177	0.167	0.143	0.118	0.158
					適合状況	×	×	×	×	×
大一5			麻生区	麻生区弘法松公園	年平均値	0.031	0.026	0.029	0.029	0.031
					最高値	0.157	0.114	0.181	0.111	0.157
					適合状況	×	×	×	×	×

注1. 最高値は、日最高1時間値の年平均値を示す。

注2. 適合状況は、環境基準との適合状況を示す。なお、環境基準は、1時間値が0.06ppm以下であること。

資料：「平成 21 年度 神奈川の大気汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）



資料：「平成 21 年度 神奈川の大気汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）

図 2-1-3-5 光化学オキシダントの1時間最高値の経年変化

表 2-1-3-6 有害大気汚染物質の測定結果（平成 21 年度）

(単位； $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

No.	大有 1		大有 2		大有 3		環境基準値等	
市町村名	川崎市							
地域	中原区		多摩区					
測定地点	中原区役所保健福祉センター		登戸小学校		生田浄水場			
種別	一般環境		一般環境		一般環境			
ベンゼン	1.3	○	1.4	○	—		3	①
トリクロロエチレン	1.2	○	0.89	○	—		200	①
テトラクロロエチレン	0.49	○	0.61	○	—		200	①
ジクロロメタン	2.0	○	1.8	○	—		150	①
アクリロニトリル	0.16	○	0.12	○	—		2.0	②
塩化ビニルモノマー	0.039	○	0.035	○	—		10	②
水銀及びその化合物	0.0021	○	0.0023	○	—		0.04	②
ニッケル化合物	0.0055	○	—		0.0047	○	0.025	②
クロロホルム	0.18	○	0.18	○	—		18	②
1,2-ジクロロエタン	0.11	○	0.11	○	—		1.6	②
1,3-ブタジエン	0.28	○	0.13	○	—		2.5	②
アセトアルデヒド	2.5	○	2.6	○	—		5	③
ホルムアルデヒド	2.5	×	2.3	×	—		0.8	③
ヒ素及びその化合物	0.0011	○	—		0.00095	○	0.0023	③
ベリリウム及びその化合物	0.000016	○	—		0.000016	○	0.0042	③
マンガン及びその化合物	0.028	○	—		0.020	○	0.15	④
クロム及びその化合物	0.0052	×	—		0.0038	×	0.00083	③
ベンゾ[a]ピレン	0.00019	×	—		0.00020	×	0.00011	④
酸化エチレン	0.10	—	0.060	—	—		—	

注1. 地域分類は、「一般環境」：通常、人が居住する地域で、固定発生源等の直接の影響を受けない地域  
「固定発生源周辺」：通常、人が居住する地域で、工場等の固定発生源の影響を受ける地域  
「沿道」：通常、人が居住する地域で、自動車排出ガスの影響を受ける地域

注2. 環境基準等は以下のとおり。

- ①：「ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準について」（平成9年2月4日、環境省告示第4号）に定める環境基準値
- ②：有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）
- ③：米国環境保護庁（EPA）発ガン性10-5リスク濃度  
（クロム及びその化合物の欄の参考値は、六価クロム化合物としての発ガン性10-5リスク濃度）
- ④：WHO欧州地域事務局ガイドライン値（1996）

資料：「平成 21 年度 神奈川の大気汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）

表 2-1-3-7 ダイオキシン類大気環境測定結果（平成 21 年度）

(単位； $\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ )

No.	地域		測定地点	5 月	8 月	11 月	1-2 月	平均値	環境基準
大ダ 1	川崎市	中原区	中原測定局（中原区役所保健福祉センター）	0.021	0.030	0.063	0.043	0.039	0.6
大ダ 2		多摩区	生田浄水場	0.018	0.023	0.062	0.049	0.038	

資料：「平成 21 年度 神奈川の大気汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）

表 2-1-3-8 降下ばいじんの測定結果

(単位： $\text{t}/\text{km}^2/\text{月}$ )

No.	地域		測定地点	年平均値				
				16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
大降 1	川崎市	中原区	小杉町	2.8	3.4	3.0	2.8	2.4
大降 2		多摩区	生田	2.7	3.1	3.1	3.0	3.9

資料：「平成 21 年版 日本の大気汚染状況」（平成 22 年 11 月、環境省水・大気環境局）



## イ. 大気汚染に係る環境基準等

大気汚染に係る環境基準は、表 2-1-3-9～表 2-1-3-11 に示すとおりである。

また、川崎市環境基本条例に基づく環境目標値は、表 2-1-3-12 に示すとおりである。

なお、川崎市は、ばい煙発生施設に係る NO<sub>x</sub>（窒素酸化物）総量規制指定地域及び SO<sub>x</sub>（硫黄酸化物）総量規制指定区域、自動車 NO<sub>x</sub>（窒素酸化物）・PM（粒子状物質）法に係る指定地域に該当する。

表 2-1-3-9 大気汚染に係る環境基準

(昭和 48 年環境庁告示第 25 号)  
(昭和 53 年環境庁告示第 38 号)  
(平成 21 年環境省告示第 33 号)  
(昭和 48 年環大企第 143 号)  
(昭和 53 年環大企第 262 号)

物質	環境基準	
	短期的評価	長期的評価
二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること	1 日平均値につき 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続せず、かつ、1 日平均値の 2%除外値が 0.04ppm 以下であること
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること	1 日平均値の年間 98%値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること
一酸化炭素 (CO)	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること	1 日平均値につき 10ppm を超えた日が 2 日以上連続せず、かつ、1 日平均値の 2%除外値が 10ppm 以下であること
浮遊粒子状物質 (SPM)	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること	1 日平均値につき 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が 2 日以上連続せず、かつ、1 日平均値の 2%除外値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること
光化学オキシダント (O <sub>x</sub> )	1 時間値が 0.06ppm 以下であること	
微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> )	1 年平均値が 15 μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 μg/m <sup>3</sup> 以下であること	

注1. 1日平均値の評価に当たっては、1時間値の欠測が1日（24時間）のうち4時間を超える場合には評価対象としないものとする。

表 2-1-3-10 ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準

(平成 9 年環境省告示第 4 号)

物質	環境上の条件
ベンゼン	1 年平均値が 0.003mg/m <sup>3</sup> 以下であること
トリクロロエチレン	1 年平均値が 0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること
テトラクロロエチレン	1 年平均値が 0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること
ジクロロメタン	1 年平均値が 0.15mg/m <sup>3</sup> 以下であること

表 2-1-3-11 ダイオキシン類による大気の汚染に係る環境基準

(平成 11 年環境省告示第 68 号)

媒体	環境基準値
大気	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下

表 2-1-3-12 川崎市環境基本条例に基づく環境目標値

(平成 12 年川崎市告示第 599 号)

物質	環境目標値	
	1 時間値	1 日平均値
二酸化硫黄	1 時間値	0.10ppm 以下
	1 時間値の 1 日平均値	0.04ppm 以下
二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均値	0.02ppm 以下
浮遊粒子状物質	1 時間値の 1 日平均値	0.075mg/m <sup>3</sup> 以下
	年平均値	0.0125mg/m <sup>3</sup> 以下

### (3)騒音

対象事業実施区域及びその周囲の騒音に係る環境基準の類型指定の状況及び測定地点は、[図 2-1-3-6](#) に示すとおりである。

#### ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲の自動車騒音に関する測定結果は、表 2-1-3-13 に示すとおりであり、昼夜共に環境基準を満たしていたのは 2 地点で、その他は環境基準を満たしていない。

対象事業実施区域及びその周囲の鉄道騒音に関する測定結果は、表 2-1-3-14 に示すとおりである。新幹線鉄道騒音の測定地点として中原区の 1 地点が設けられており、測定結果は環境基準を満たしていない。なお、在来鉄道についても、測定地点を設けられているが、環境基準等の評価基準は定められていない。

対象事業実施区域及びその周囲の航空機騒音に関する測定結果は、表 2-1-3-15 に示すとおりである。2 地点で測定が行われているが、いずれも航空機騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域に該当しない。

表 2-1-3-13 自動車騒音の測定結果（平成 21 年度）

No.	地域		測定場所	道路名称	用途地域	等価騒音レベル (dB)		環境基準値 (dB)	
						昼間	夜間	昼間	夜間
騒自 1	川崎市	高津区	溝口 6-9	一般国道 246 号	準工業	<u>78</u>	<u>78</u>	70	65
騒自 2			高津区役所建設センター (溝口 5-15-7)	一般国道 246 号	準工業	<u>79</u>	<u>77</u>		
騒自 3			下作延 7-23	一般国道 246 号	準住居	<u>76</u>	<u>75</u>		
騒自 4			末長	鶴見溝ノ口線	近隣商業	66	61		
騒自 5			溝口 3-10	鶴見溝ノ口線	準住居	68	<u>66</u>		
騒自 6		宮前区	野川	一般国道 466 号	第一種住居	62	56		
騒自 7			宮前平駅前測定所 (土橋 2-1-1)	野川菅生線	近隣商業	<u>74</u>	<u>69</u>		
騒自 8			多摩区	東生田 1-20	川崎府中線	準住居	70		
騒自 9		登戸		幸多摩線	第一種住居	68	<u>66</u>		
騒自 10		麻生区	下麻生 3-33	横浜上麻生線	第二種住居	70	<u>68</u>		

注1. 昼間：午前6時から午後10時まで、夜間：午後10時から午前6時まで

注2. 下線は環境基準に適合していないことを示す。

資料：「平成 22 年度 環境局事業概要－公害編－」（平成 22 年 12 月、川崎市環境局環境対策部企画指導課）

表 2-1-3-14 鉄道騒音の測定結果（平成 21 年度）

No.	地域		測定地点	路線名	用途地域	騒音レベル (dB)		環境基準 (dB)	
騒鉄 1	川崎市	中原区	今井南町 1111 (東住吉小学校) 付近	東急東横線	第 1 種住居	72 (12.5m)	—	—	—
						72 (25m)	—	—	—
騒鉄 2			今井南町 1111 (東住吉小学校) 付近	東急目黒線	第 1 種住居	79 (12.5m)	—	—	—
						75 (25m)	—	—	—
騒鉄 3			荻宿 134 付近 (荻宿公園内)	東海道新幹線	第 1 種住居	72 (12.5m)	×	70	70
						69 (50m)	○	70	70

注 1. 騒音レベルのカッコ書きは最寄り軌道中心からの距離、「○」「×」は環境基準の適合状況を示す。

資料：「平成 22 年度 環境局事業概要－公害編－」（平成 22 年 12 月、川崎市環境局環境対策部企画指導課）

表 2-1-3-15 航空機騒音の測定結果（平成 21 年度）

No.	地域		測定場所	用途地域	年間測定値 (WECPNL)	環境基準 (WECPNL)
騒航 1	川崎市	中原区	中原一般環境大気測定観測所屋上	—	70.8※	—
騒航 2		麻生区	麻生一般環境大気測定観測所屋上	—	70.3※	—

注1. ※は、参考値（パワー平均値（dB（A））であることを示す。

資料：「平成 22 年度 環境局事業概要—公害編—」（平成 22 年 12 月、川崎市環境局環境対策部企画指導課）

### イ. 騒音に係る環境基準等

騒音に係る環境基準は、表 2-1-3-16～表 2-1-3-18 に示すとおりである。

また、騒音規制法及び条例に基づく規制基準等は、表 2-1-3-19～表 2-1-3-21 に示すとおりである。なお、対象事業実施区域は、騒音規制法に基づく規制区域に該当する。

表 2-1-3-16 騒音に係る環境基準

道路に面する地域以外の地域

(平成 10 年環境庁告示第 64 号)  
(平成 11 年神奈川県告示第 312 号)

地域の類型		基準値 (dB)	
		昼間	夜間
AA	該当なし	50 以下	40 以下
A	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域	55 以下	45 以下
B	第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、その他の地域		
C	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	60 以下	50 以下

道路に面する地域

地域の類型		基準値 (dB)	
		昼間	夜間
A	地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 以下	55 以下
B	地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	65 以下	60 以下
C	地域のうち車線を有する道路に面する地域		
幹線交通を担う道路に近接する空間（屋内基準）		70 (45) 以下	65 (40) 以下

注1. 時間の区分 昼間：午前6時から午後10時まで 夜間：午後10時から午前6時まで

注2. 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいう。

- ・高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道は4車線以上の区間）
- ・一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路

注3. 「屋内基準」とは、個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときの、屋内へ透過する騒音に係る基準である。

表 2-1-3-17 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

(昭和 50 年環境庁告示第 46 号)

地域の類型		基準値 (dB)
I	主として住居の用に供される地域	70 以下
II	商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域	75 以下

表 2-1-3-18 航空機騒音に係る環境基準

(昭和 48 年環境庁告示第 154 号)  
(昭和 55 年神奈川県告示第 426 号)

地域の類型		基準値 (WECPNL)
I	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、用途地域の定めのない地域	70 以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	75 以下

表 2-1-3-19 騒音規制法に基づく自動車騒音の要請限度

(騒音規制法第 17 条第 1 項)

(平成 12 年総理府令第 15 号)

(昭和 61 年川崎市告示第 91 号、平成 12 年川崎市告示第 121 号)

区域の区分	基準値 (dB)	
	昼間	夜間
a 区域及び b 区域のうち 1 車線を有する道路に面する区域	65 以下	55 以下
a 区域のうち 2 車線以上の道路に面する区域	70 以下	65 以下
b 区域のうち 2 車線以上の道路に面する区域及び c 区域のうち車線を有する道路に面する区域	75 以下	70 以下
幹線道路を担う道路に面する区域	75 以下	70 以下

注1. 時間の区分 昼間：午前6時から午後10時まで 夜間：午後10時から午前6時まで

注2. 区域の種類該当区域

a：第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域

b：第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、その他の地域

c：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

注3. 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいう。

- ・高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道は4車線以上の区間）
- ・一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路

表 2-1-3-20 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく事業所において

発生する騒音の許容限度

(川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則)

地域の区分	基準値 (dB)		
	午前 8 時から 午後 6 時まで	午前 6 時から午前 8 時 まで及び午後 6 時から 午後 11 時まで	午後 11 時から 午前 6 時まで
第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、 第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域	50 以下	45 以下	40 以下
第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域	55 以下	50 以下	45 以下
近隣商業地域、商業地域、準工業地域	65 以下	60 以下	50 以下
工業地域	70 以下	65 以下	55 以下
工業専用地域	75 以下	75 以下	65 以下
その他の地域	55 以下	50 以下	45 以下

表 2-1-3-21 特定建設作業に係る騒音の規制基準

(騒音規制法第 14 条第 1 項及び第 15 条第 1 項)

(昭和 43 年厚生省・建設省告示第 1 号)

(昭和 61 年川崎市告示第 91 号、昭和 61 年川崎市告示第 92 号)

規制種別	区域の区分	騒音の規制に関する基準
基準値	1 号・2 号	85dB を超える大きさでないこと
作業時間	1 号	午後 7 時～午前 7 時の時間内でないこと
	2 号	午後 10 時～午前 6 時の時間内でないこと
1 日あたりの作業時間	1 号	10 時間/日を超えないこと
	2 号	14 時間/日を超えないこと
作業日数	1 号・2 号	連続 6 日を越えないこと
作業日	1 号・2 号	日曜日その他の休日ではないこと

※基準値は、特定建設作業の場所の敷地の境界線での値

1 号区域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、用途地域として定められていない地域、工業地域のうち学校、病院等の周囲おおむね 80 メートル以内の地域
2 号区域	工業地域のうち学校、病院等の周囲おおむね 80 メートル以外の地域

#### (4) 振 動

対象事業実施区域及びその周囲の振動に係る規制基準の区域指定の状況及び測定地点は、[図 2-1-3-7](#) に示すとおりである。

##### ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲の道路交通振動に関する測定結果は、表 2-1-3-22 に示すとおりであり、全ての地点において要請限度を下回っている。

対象事業実施区域及びその周囲の鉄道振動に関する測定結果は、表 2-1-3-23 に示すとおりである。新幹線鉄道振動の測定地点は中原区 1 地点設けられており、測定結果は指針値を満たしている。なお、在来鉄道についても、測定が行われているが、指針値等の評価基準は定められていない。

表 2-1-3-22 道路交通振動の測定結果（平成 21 年度）

No.	地域		測定場所	道路名称	用途地域	測定結果(L <sub>10</sub> ) (dB)		要請限度値 (dB)	
						昼間	夜間	昼間	夜間
振自 1	川崎市	高津区	高津区役所建設センター (高津区溝口 5-15-7)	一般国道 246 号	準工業	49	50	70	65
振自 2		宮前区	宮前平駅前測定所 (宮前区土橋 2-1-1)	野川菅生線	近隣商業	49	45		

資料：「平成 22 年度 環境局事業概要－公害編－」（平成 22 年 12 月、川崎市環境局環境対策部企画指導課）

表 2-1-3-23 鉄道振動の測定結果（平成 21 年度）

No.	地域		測定地点	路線名	用途地域	振動レベル (dB)		指針値 (dB)
						昼間	夜間	
振鉄 1	川崎市	中原区	今井南町 1111 (東住吉小学校) 付近	東急東横線	第 1 種住居	52(12.5m)	—	—
						50(25m)	—	—
振鉄 2			今井南町 1111 (東住吉小学校) 付近	東急目黒線	第 1 種住居	54(12.5m)	—	—
						52(25m)	—	—
振鉄 3	荏宿 134 (荏宿公園)	東海道新幹線	第 1 種住居	52(12.5m)	○	70		
				47(50m)	○	70		

注 1. 振動レベルのカッコ書きは最寄り軌道中心からの距離、「○」は指針値の適合状況を示す。

資料：「平成 22 年度 環境局事業概要－公害編－」（平成 22 年 12 月、川崎市環境局環境対策部企画指導課）

##### イ. 振動に係る規制基準等

振動規制法及び条例に基づく規制基準等は、表 2-1-3-24～表 2-1-3-27 に示すとおりである。なお、対象事業実施区域は、振動規制法に基づく規制区域に該当する。

表 2-1-3-24 振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度

(振動規制法第 16 条第 1 項)  
(振動規制法施行規則別表第 2)  
(昭和 61 年川崎市告示第 94 号、昭和 61 年川崎市告示第 96 号)

区域の区分		要請限度 (dB)	
		昼間	夜間
		午前 8 時から 午後 7 時まで	午後 7 時から 午前 8 時まで
第 1 種区域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、用途地域として定められた区域以外の地域	65 以下	60 以下
第 2 種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	70 以下	65 以下

表 2-1-3-25 新幹線鉄道振動に係る指針値

(昭和 51 年環大特第 32 号)

指針	70dB を超える地域について、緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
----	--

表 2-1-3-26 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく事業所において発生する振動の許容限度

(川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則)

地域の区分	基準値 (dB)	
	午前 8 時から午後 7 時まで	午後 7 時から午前 8 時まで
第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域	60 以下	55 以下
第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域	65 以下	55 以下
近隣商業地域、商業地域、準工業地域	65 以下	60 以下
工業地域	70 以下	60 以下
工業専用地域	70 以下	65 以下
その他の地域	65 以下	55 以下

表 2-1-3-27 特定建設作業に係る振動の規制基準

(振動規制法第 15 条第 1 項)  
(振動規制法施行規則別表第 1)  
(昭和 61 年川崎市告示第 94 号、昭和 61 年川崎市告示第 95 号)

規制種別	区域の区分	振動の規制に関する基準
基準値	1 号・2 号	75dB を超える大きさでないこと
作業時間	1 号	午後 7 時～午前 7 時の時間内でないこと
	2 号	午後 10 時～午前 6 時の時間内でないこと
1 日あたりの作業時間	1 号	10 時間/日を超えないこと
	2 号	14 時間/日を超えないこと
作業日数	1 号・2 号	連続 6 日を越えないこと
作業日	1 号・2 号	日曜日その他の休日ではないこと

※基準値は、特定建設作業の場所の敷地の境界線での値

1 号区域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、用途地域として定められていない地域、工業地域のうち学校、病院等の周囲おおむね 80 メートル以内の地域
2 号区域	工業地域のうち学校、病院等の周囲おおむね 80 メートル以外の地域

## (5) 悪 臭

### ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲には、悪臭の測定地点は存在しない。

### イ. 悪臭に係る規制基準等

川崎市は、悪臭防止法に基づく規制地域に該当し、敷地境界線上、排出口及び排出水における規制基準が設定されている。また、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づき、悪臭を発生する作業の方法、事業所の構造及び臭気指数に係る規制基準が設定されている。

## (6) 水 質（公共用水域・地下水）

対象事業実施区域及びその周囲の水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況及び水質に係る測定地点は、[図 2-1-1-5](#)（前掲：71 頁、73 頁）に示すとおりである。

### ア. 既存の測定結果

#### 7) 公共用水域

対象事業実施区域及びその周囲の生活環境の保全に関する公共用水域水質測定結果は表 2-1-3-28 に、人の健康の保護に関する公共用水域水質測定結果は表 2-1-3-29 に、ダイオキシン類水環境（水質）調査結果は表 2-1-3-30 に示すとおりである。なお、化学的酸素要求量（COD）は環境基準が定められていないが、参考値として示している。

生活環境の保全に関する項目は、溶存酸素量（DO）、生物化学的酸素要求量（BOD）は全測定地点で環境基準を満たしているが、水素イオン濃度（pH）、浮遊物質（SS）及び大腸菌群数は、一部の地点で環境基準を満たしていない。また、人の健康の保護に関する項目及びダイオキシン類は、全ての地点で環境基準を満たしている。

表 2-1-3-28 生活環境の保全に関する公共用水域水質測定結果（平成 21 年度）

No.		水生 1	水生 2	水生 3	水生 4	水生 5	水生 6	水生 7
水系		多摩川						鶴見川
河川名		多摩川			平瀬川	二ヶ領本川	三沢川	真福寺川
類型		B	B	B	B	B	C	D
測定地点		田園調布取水堰	二子橋(第三京浜)	多摩水道橋	平瀬橋(人道橋)	堰前橋	一の橋	水車橋前
水素イオン濃度 pH	年平均値	7.8	7.7	7.6	7.9	8.0	7.6	8.1
	最小～最大	7.4～8.6	7.4～8.9	7.4～8.0	7.7～8.6	7.5～8.7	7.2～8.4	7.6～9.1
溶存酸素量 DO (mg/l)	年平均値	9.2	9.0	8.9	9.4	9.3	9.2	10.3
	最小～最大	6.3～13.5	6.4～14.4	6.8～12.0	6.9～11.8	6.2～13.4	5.1～12.3	5.0～15.7
生物化学的 酸素要求量 BOD (mg/l)	年平均値	1.1	1.3	1.2	1.7	1.7	1.5	1.7
	最小～最大	0.6～2.2	0.6～2.6	0.6～1.9	0.7～3.9	0.8～2.6	0.6～2.5	0.8～4.1
	75%値	1.3	1.5	1.3	1.9	2.1	1.7	2.1
化学的 酸素要求量 COD (mg/l)	年平均値	3.7	3.9	4.0	2.8	3.0	2.7	3.3
	最小～最大	3.0～4.6	2.9～4.6	3.4～4.7	1.7～3.5	1.9～3.7	1.9～3.4	2.6～4.6
	75%値	3.6	4.1	4.2	3.1	3.3	2.8	3.5
浮遊物質 SS (mg/l)	年平均値	3	5	3	3	2	5	1
	最小～最大	<1～7	<1～32	<1～7	<1～13	<1～7	<1～12	<1～2
大腸菌群数 (MPN/100ml)	年平均値	8.8E+03	8.9E+03	8.1E+03	4.2E+04	7.7E+04	3.3E+04	3.7E+04
	最小～最大	1.3E+03～ 3.3E+04	1.4E+03～ 2.3E+04	3.3E+02～ 2.2E+04	7.9E+03～ 1.3E+05	7.0E+03～ 3.3E+05	1.1E+04～ 7.9E+04	7.9E+03～ 1.3E+05

No.		水生 8
水系		鶴見川
河川名		麻生川
類型		D
測定地点		耕地橋
水素イオン濃度 pH	年平均値	7.4
	最小～最大	7.0～7.9
溶存酸素量 DO (mg/l)	年平均値	8.3
	最小～最大	5.8～10.4
生物化学的 酸素要求量 BOD (mg/l)	年平均値	4.1
	最小～最大	1.9～16
	75%値	3.1
化学的 酸素要求量 COD (mg/l)	年平均値	6.1
	最小～最大	4.9～7.7
	75%値	6.3
浮遊物質 SS (mg/l)	年平均値	3
	最小～最大	1～6
大腸菌群数 (MPN/100ml)	年平均値	3.7E+04
	最小～最大	2.8E+03～ 7.9E+04

注 1. カッコ書きの類型は、流入先の本川の類型を示す。

注 2. 75%値は、全データを値の小さいものに並べたとき 75%に相当する値で、この値で基準との比較を行う。

注 3. 大腸菌群数の表記について、例えば「E+03」は「10の3乗」を示す。

資料：「平成 21 年度 神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成 22 年 10 月、神奈川県環境科学センター）



表 2-1-3-29 人の健康の保護に関する公共用水域水質測定結果（平成 21 年度）

No.		水人 1	水人 2	水人 3	水人 4	水人 5
水系		多摩川				鶴見川
河川名		多摩川	平瀬川	二ヶ領本川	三沢川	真福寺川
測定地点		田園調布取水堰	平瀬橋(人道橋)	堰前橋	一の橋	水車橋前
カドミウム	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全シアン	mg/l	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1
鉛	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/l	—	—	—	—	—
PCB	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	mg/l	<0.0003	0.0004	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	4.5	3.3	3.7	2.9	1.9
ふっ素	mg/l	0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.13
ほう素	mg/l	0.04	0.03	0.02	0.02	0.02

No.		水人 6
水系		鶴見川
河川名		麻生川
測定地点		耕地橋
カドミウム	mg/l	<0.001
全シアン	mg/l	<0.1
鉛	mg/l	<0.005
六価クロム	mg/l	<0.02
砒素	mg/l	<0.005
総水銀	mg/l	<0.0005
アルキル水銀	mg/l	—
PCB	mg/l	<0.0005
ジクロロメタン	mg/l	<0.002
四塩化炭素	mg/l	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0006
トリクロロエチレン	mg/l	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.0002
チウラム	mg/l	<0.0006
シマジン	mg/l	<0.0003
チオベンカルブ	mg/l	<0.002
ベンゼン	mg/l	<0.001
セレン	mg/l	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	4.0
ふっ素	mg/l	0.08
ほう素	mg/l	0.03

資料：「平成 21 年度 神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成 22 年 10 月、神奈川県環境科学センター）

表 2-1-3-30 ダイオキシン類水環境（公共用水域・水質：河川）調査結果（平成 21 年度）

（単位：pg-TEQ/l）

No.	水系	河川名	測定地点	調査結果	環境基準	試料採取日
水ダ 1	多摩川	平瀬川	平瀬橋	0.082	1pg-TEQ/l 以下	H21.9.15
水ダ 2		二ヶ領本川	堰前橋	0.085		H21.9.15
水ダ 3		三沢川	一の橋	0.23		H21.9.15
水ダ 4	鶴見川	真福寺川	水車橋前	0.045		H21.9.15
水ダ 5		麻生川	耕地橋	0.041		H21.9.15
水ダ 6		矢上川	日吉橋	0.054		H21.9.15
水ダ 7		黒須田川	市境	0.18		H21.9.15

資料：「平成 22 年度 環境局事業概要－公害編－」（平成 22 年 12 月、川崎市環境局環境対策部企画指導課）

イ) 地下水

対象事業実施区域を含む周辺市区の人の健康の保護に関する地下水水質測定結果は、表 2-1-3-31 に示すとおりであり、全ての地点で環境基準を満たしている。

また、ダイオキシン類地下水調査結果は、表 2-1-3-32 に示すとおりであり、全ての地点で環境基準を満たしている。

表 2-1-3-31 人の健康の保護に関する地下水水質測定結果（平成 21 年度）

調査項目	川崎市											
	中原区		高津区		宮前区		多摩区		麻生区		合計	
	環境基準 達成率	調査 地点数	環境基準 達成率	調査 地点数	環境基準 達成率	調査 地点数	環境基準 達成率	調査 地点数	環境基準 達成率	調査 地点数	環境基準 達成率	調査 地点数
カドミウム	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
全シアン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
鉛	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
六価クロム	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
砒素	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
総水銀	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
PCB	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
ジクロロメタン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
四塩化炭素	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
1,2-ジクロロエタン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
1,1-ジクロロエチレン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
シス-1,2-ジクロロエチレン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
1,1,1-トリクロロエタン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
1,1,2-トリクロロエタン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
トリクロロエチレン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
テトラクロロエチレン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
1,3-ジクロロプロペン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
チウラム	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
シマジン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
チオベンカルブ	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
ベンゼン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
セレン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
ふっ素	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28
ほう素	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28

資料：「平成 21 年度 神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成 22 年 10 月、神奈川県環境科学センター）

表 2-1-3-32 ダイオキシン類地下水調査結果（平成 21 年度）

（単位：pg-TEQ/l）

地域	測定地点	調査結果	環境基準	試料採取日
川崎市	中原区	宮内	1pg-TEQ/l 以下	H21.6.16
	高津区	溝口		H21.6.16
	宮前区	菅生		H21.6.29
	多摩区	堰		H21.6.16
		枅形		H21.7.10
	麻生区	金程		H21.6.29
		王禅寺東		H21.6.29
		黒川		H21.6.29

資料：「平成 22 年度 環境局事業概要－公害編－」（平成 22 年 12 月、川崎市環境局環境対策部企画指導課）

イ. 水質汚濁に係る環境基準等

水質汚濁に係る環境基準は、表 2-1-3-33～表 2-1-3-35 に示すとおりである。

また、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく排水の規制基準は、表 2-1-3-36 に示すとおりである。

表 2-1-3-33 生活環境の保全に関する環境基準（河川）

(昭和 46 年環境庁告示第 59 号)

ア.

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級 自然環境保全及び A 以下の 欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/1 以下	25mg/1 以下	7.5mg/1 以上	50MPN/100ml 以下
A	水道 2 級 水産 1 級 水浴及び B 以下の欄に掲 げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/1 以下	25mg/1 以下	7.5mg/1 以上	1,000MPN/100ml 以下
B	水道 3 級 水産 2 級 及び C 以下の欄に掲げるも の	6.5 以上 8.5 以下	3mg/1 以下	25mg/1 以下	5mg/1 以上	5,000MPN/100ml 以下
C	水産 3 級 工業用水 1 級及び D 以下の 欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/1 以下	50mg/1 以下	5mg/1 以上	-
D	工業用水 2 級 農業用水及び E の欄に掲 げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/1 以下	100mg/1 以下	2mg/1 以上	-
E	工業用水 3 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/1 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと	2mg/1 以上	-

注1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

注2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級：沈殿ろ過等により通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度浄水操作を行うもの

注3. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等、B-中腐水性水域の水産生物用

注4. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄化操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

注5. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ.

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		全重鉛
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/1 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生息場として特に保全が必要な水域	0.03mg/1 以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/1 以下
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生息場として特に保全が必要な水域	0.03mg/1 以下

表 2-1-3-34 人の健康の保護に関する環境基準

(昭和 46 年環境庁告示第 59 号)  
(平成 9 年環境庁告示第 10 号)

項目	区分	公共用水域	地下水
カドミウム		0.01mg/1 以下	0.01mg/1 以下
全シアン		検出されないこと	検出されないこと
鉛		0.01mg/1 以下	0.01mg/1 以下
六価クロム		0.05mg/1 以下	0.05mg/1 以下
砒素		0.01mg/1 以下	0.01mg/1 以下
総水銀		0.0005mg/1 以下	0.0005mg/1 以下
アルキル水銀		検出されないこと	検出されないこと
PCB		検出されないこと	検出されないこと
ジクロロメタン		0.02mg/1 以下	0.02mg/1 以下
四塩化炭素		0.002mg/1 以下	0.002mg/1 以下
塩化ビニルモノマー		—	0.002mg/1 以下
1,2-ジクロロエタン		0.004mg/1 以下	0.004mg/1 以下
1,1-ジクロロエチレン		0.1mg/1 以下	0.1mg/1 以下
1,2-ジクロロエチレン		—	0.04mg/1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/1 以下	—
1,1,1-トリクロロエタン		1mg/1 以下	1mg/1 以下
1,1,2-トリクロロエタン		0.006mg/1 以下	0.006mg/1 以下
トリクロロエチレン		0.03mg/1 以下	0.03mg/1 以下
テトラクロロエチレン		0.01mg/1 以下	0.01mg/1 以下
1,3-ジクロロプロペン		0.002mg/1 以下	0.002mg/1 以下
チウラム		0.006mg/1 以下	0.006mg/1 以下
シマジン		0.003mg/1 以下	0.003mg/1 以下
チオベンカルブ		0.02mg/1 以下	0.02mg/1 以下
ベンゼン		0.01mg/1 以下	0.01mg/1 以下
セレン		0.01mg/1 以下	0.01mg/1 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		10mg/1 以下	10mg/1 以下
ふっ素		0.8mg/1 以下	0.8mg/1 以下
ほう素		1mg/1 以下	1mg/1 以下
1,4-ジオキサン		0.05mg/1 以下	0.05mg/1 以下

注1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

注2. 「検出されないこと」とは、定量限界を下回ることをいう。

表 2-1-3-35 ダイオキシン類による水質の汚濁（水底の底質を除く）に係る環境基準

(平成 11 年環境省告示第 68 号)

媒体	基準値
水質（水底の底質を除く）	1pg-TEQ/1 以下

表 2-1-3-36(1) 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく  
事業所における排水の規制基準

(川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則)

排水指定物質

排水指定物質の種類	許容限度	
	新設の事業所の場合	新設の事業所以外の事業所の場合
カドミウム及びその化合物	0.1mg/l	0.1mg/l
シアン化合物	1mg/l	1mg/l
有機リン化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。）	0.2mg/l	0.2mg/l
鉛及びその化合物	0.1mg/l	0.1mg/l
六価クロム化合物	0.5mg/l	0.5mg/l
砒素及びその化合物	0.1mg/l	0.1mg/l
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005mg/l	0.005mg/l
アルキル水銀化合物	検出されないこと。	検出されないこと。
PCB	0.003mg/l	0.003mg/l
トリクロロエチレン	0.3mg/l	0.3mg/l
テトラクロロエチレン	0.1mg/l	0.1mg/l
ジクロロメタン	0.2mg/l	0.2mg/l
四塩化炭素	0.02mg/l	0.02mg/l
1,2-ジクロロエタン	0.04mg/l	0.04mg/l
1,1-ジクロロエチレン	0.2mg/l	0.2mg/l
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/l	0.4mg/l
1,1,1-トリクロロエタン	3mg/l	3mg/l
1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/l	0.06mg/l
1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/l	0.02mg/l
チウラム	0.06mg/l	0.06mg/l
シマジン	0.03mg/l	0.03mg/l
チオベンカルブ	0.2mg/l	0.2mg/l
ベンゼン	0.1mg/l	0.1mg/l
セレン及びその化合物	0.1mg/l	0.1mg/l
ほう素及びその化合物	10mg/l（海域以外の公共用水域に排出されるもの） 230mg/l（海域に排出されるもの）	10mg/l（海域以外の公共用水域に排出されるもの） 230mg/l（海域に排出されるもの）
ふっ素及びその化合物	8mg/l（海域以外の公共用水域に排出されるもの） 15mg/l（海域に排出されるもの）	8mg/l（海域以外の公共用水域に排出されるもの） 15mg/l（海域に排出されるもの）
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100mg/l（アンモニア性窒素×0.4+亜硝酸性窒素+硝酸性窒素）	100mg/l（アンモニア性窒素×0.4+亜硝酸性窒素+硝酸性窒素）
ダイオキシン類	10pg/l	10pg/l
フェノール類	0.5mg/l	0.5mg/l
銅及びその化合物	1mg/l	3mg/l
亜鉛及びその化合物	1mg/l	2mg/l
鉄及びその化合物（溶解性のものに限る。）	3mg/l	10mg/l
マンガン及びその化合物（溶解性のものに限る。）	1mg/l	1mg/l
クロム及びその化合物	2mg/l	2mg/l
ニッケル及びその化合物	1mg/l	1mg/l

表 2-1-3-36 (2) 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく  
事業所における排水の規制基準

(川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則)

水の汚染状態を示す項目

項目	許容限度	
	新設の事業所の場合	新設の事業所以外の事業所の場合
生物化学的酸素要求量 (BOD)	25mg/l	60mg/l
化学的酸素要求量 (COD)	25mg/l	60mg/l
浮遊物質 (SS)	70mg/l	90mg/l
水素イオン濃度 (pH)	5.8以上8.6以下	5.8以上8.6以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5mg/l	5mg/l
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	5mg/l	10mg/l
大腸菌群数	3,000個/cm <sup>3</sup>	3,000個/cm <sup>3</sup>
臭気	受入れる水に臭気を帯びさせるようなものを含んでいないこと。	
色汚染度	排水を希釈しない状態で12度以下とし、かつ、当該排水を蒸留水で1対1に希釈した状態で8度以下とする。	
温度	排水の水温は38度以下とし、かつ、当該排水を放流する水域の水温を10度以上超えないものとする。	

## (7) 水底の底質

### ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲には、水底の底質の調査地点は存在しない。

### イ. 水底の底質に係る環境基準等

水底の底質に係る環境基準等は、表 2-1-3-37～表 2-1-3-38 に示すとおりである。

表 2-1-3-37 ダイオキシン類による水質の汚濁 (水底の底質) に係る環境基準

(平成14年環境省告示第46号)

媒体	基準値
水底の底質	150pg-TEQ/g 以下

表 2-1-3-38 底質の処理・処分等に関する指針に係る監視基準値

(平成14年環水管第211号)

項目	基準値
総水銀	0.0005mg/l 以下
アルキル水銀	検出されないこと。
PCB	検出されないこと。

注1. 「底質の処理・処分等に関する指針について」(平成14年環水管第211号)において、「対策対象物質については、原則として環境基準値を監視基準値とするが、工事着手前において既に当該環境基準値を超えている水域については現状水質を悪化させないことを旨として別に定めるものとする。」とあることから、環境基準値を掲載した。

## (8) 土 壤

対象事業実施区域及びその周囲の土壤汚染対策法に係る指定状況及び土壤に係る調査地点は、[図 2-1-3-8](#) に示すとおりである。

### ア. 土壤汚染の現状

対象事業実施区域及びその周囲の指定区域（形質変更時要届出区域）は、表 2-1-3-39 に示すとおりであり、3 区域が形質変更時要届出区域に指定されている。

なお、対象事業実施区域及びその周囲において、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づき公表されている汚染土壤の区域は、表 2-1-3-40 に示すとおりである。

表 2-1-3-39 土壤汚染対策法に基づく指定区域の状況

区分	指定した自治体	自治体における整理番号	指定年月日	自治体における指定番号	形質変更時要届出区域の所在地
形質変更時要届出区域	川崎市	整-21-02	H22. 2. 19	指-9 号	川崎市中原区市ノ坪 386-5 の一部
		整-22-01	H22. 6. 1	指-11 号	川崎市中原区中丸子 1270-1 の一部
		整-22-02	H22. 9. 30	指-12 号	川崎市中原区新丸子東三丁目 473-7、473-16、473-17、479-1、944-19、944-20、945-1、945-3、940-5、944-13、944-15

資料：「かながわの土壤汚染対策」（平成 23 年 6 月現在、  
神奈川県環境農政局環境保全部大気水質課ホームページ）

表 2-1-3-40 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づき公表されている汚染土壤の区域

地域	自治体における整理番号	届出年月日	汚染区域の所在地
川崎市	16-7	H17. 3. 3	中原区上丸子山王町 2-1202 及び 1202-5
	18-12	H18. 9. 1	高津区下野毛 3-16-1
	18-23	H19. 1. 19	中原区小杉町 3-414-4 他
	20-3	H20. 5. 7	宮前区有馬 1-22-18
	20-9	H20. 10. 1	中原区宮内 1-19
	21-10	H22. 3. 26	中原区新丸子東 3 丁目 473, 479, 940, 944, 945 中原区小杉町 3 丁目 472, 473
	22-4	H22. 5. 27	中原区市ノ坪 386-2, 3, 4, 5

### イ. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲のダイオキシン類土壤環境調査結果は、表 2-1-3-41 に示すとおりであり、全ての地点で環境基準を満たしている。

表 2-1-3-41 ダイオキシン類土壤環境調査結果（平成 21 年度）

（単位：pg-TEQ/g）

No.	地域	測定地点	測定結果	試料採取日
土ダ 1	川崎市	中原区 井田（井田公園）	4.6	H21. 7. 13
土ダ 2		高津区 下作延（津田山第 3 公園）	0.61	
土ダ 3		宮前区 有馬（有馬ふるさと公園）	3.4	
土ダ 4			平（平 4 丁目公園）	
土ダ 5		多摩区 菅仙谷（菅仙谷公園）	0.78	
土ダ 6		麻生区	東百合丘（王禅寺源左エ門谷公園）	
土ダ 7	はるひ野（柳町いろどり公園）		0.030	H21. 12. 7
土ダ 8	早野（早野聖地公園）		1.5	

資料：「平成 22 年度 環境局事業概要－公害編－」（平成 22 年 12 月、川崎市環境局環境対策部企画指導課）

ウ. 土壌の汚染に係る環境基準等

土壌汚染に係る環境基準は、表 2-1-3-42 及び表 2-1-3-43 に示すとおりである。

また、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく土壌汚染に関する基準排水は、表 2-1-3-44 に示すとおりである。

表 2-1-3-42 土壌の汚染に係る環境基準

(平成 3 年環境庁告示第 46 号)

項目	環境上の条件
カドミウム	検液 1l につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1kg につき 0.4mg 未満であること
全シアン	検液中に検出されないこと
有機燐	検液中に検出されないこと
鉛	検液 1l につき 0.01mg 以下であること
六価クロム	検液 1l につき 0.05mg 以下であること
砒素	検液 1l につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地（田に限る）においては、土壌 1kg につき 15mg 未満であること
総水銀	検液 1l につき 0.0005mg 以下であること
アルキル水銀	検液中に検出されないこと
PCB	検液中に検出されないこと
銅	農用地（田に限る）においては、土壌 1kg につき 125mg 未満であること
ジクロロメタン	検液 1l につき 0.02mg 以下であること
四塩化炭素	検液 1l につき 0.002mg 以下であること
1,2-ジクロロエタン	検液 1l につき 0.004mg 以下であること
1,1-ジクロロエチレン	検液 1l につき 0.02mg 以下であること
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液 1l につき 0.04mg 以下であること
1,1,1-トリクロロエタン	検液 1l につき 1mg 以下であること
1,1,2-トリクロロエタン	検液 1l につき 0.006mg 以下であること
トリクロロエチレン	検液 1l につき 0.03mg 以下であること
テトラクロロエチレン	検液 1l につき 0.01mg 以下であること
1,3-ジクロロプロペン	検液 1l につき 0.002mg 以下であること
チウラム	検液 1l につき 0.006mg 以下であること
シマジン	検液 1l につき 0.003mg 以下であること
チオベンカルブ	検液 1l につき 0.02mg 以下であること
ベンゼン	検液 1l につき 0.01mg 以下であること
セレン	検液 1l につき 0.01mg 以下であること
ふっ素	検液 1l につき 0.8mg 以下であること
ほう素	検液 1l につき 1mg 以下であること

注1. 「検出されないこと」とは、定量下限を下回ることをいう。

表 2-1-3-43 ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準

(平成 11 年環境庁告示第 68 号)

媒体	基準値
土壌	1,000pg-TEQ/g 以下



表 2-1-3-44 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく

土壤汚染に関する基準

(川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則)

特定有害物質等の種類	溶出量基準値	含有量基準値
カドミウム及びその化合物	検液1lにつきカドミウムとして0.01mg	土壌1kgにつきカドミウムとして150mg
シアン化合物	検液中に検出されないこと。	土壌1kgにつき遊離シアンとして50mg
有機リン化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。）	検液中に検出されないこと。	
鉛及びその化合物	検液1lにつき鉛として0.01mg	土壌1kgにつき鉛として150mg
六価クロム化合物	検液1lにつき六価クロムとして0.05mg	土壌1kgにつき六価クロムとして250mg
砒素及びその化合物	検液1lにつき砒素として0.01mg	土壌1kgにつき砒素として150mg
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	検液1lにつき水銀として0.0005mg	土壌1kgにつき水銀として15mg
アルキル水銀化合物	検液中に検出されないこと。	
PCB	検液中に検出されないこと。	
トリクロロエチレン	検液1lにつき0.03mg	
テトラクロロエチレン	検液1lにつき0.01mg	
ジクロロメタン	検液1lにつき0.02mg	
四塩化炭素	検液1lにつき0.002mg	
1,2-ジクロロエタン	検液1lにつき0.004mg	
1,1-ジクロロエチレン	検液1lにつき0.02mg	
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液1lにつき0.04mg	
1,1,1-トリクロロエタン	検液1lにつき1mg	
1,1,2-トリクロロエタン	検液1lにつき0.006mg	
1,3-ジクロロプロペン	検液1lにつき0.002mg	
チウラム	検液1lにつき0.006mg	
シマジン	検液1lにつき0.003mg	
チオベンカルブ	検液1lにつき0.02mg	
ベンゼン	検液1lにつき0.01mg	
セレン及びその化合物	検液1lにつきセレンとして0.01mg	土壌1kgにつきセレンとして150mg
ほう素及びその化合物	検液1lにつきほう素として1mg	土壌1kgにつきほう素として4,000mg
ふっ素及びその化合物	検液1lにつきふっ素として0.8mg	土壌1kgにつきふっ素として4,000mg
ダイオキシン類		土壌1gにつきダイオキシン類として1,000pg

(9) 地 盤

ア. 地盤の概況

川崎市における水準測量調査結果は、表 2-1-3-45 に示すとおりである。

また、対象事業実施区域及びその周囲の地下水位の調査地点は図 2-1-3-8（前掲：191 頁、193 頁）に、観測結果は表 2-1-3-46 に示すとおりである。

沈下量は安定している。また、季節変動はあるものの対象事業実施区域及びその周囲の地下水位観測地点での地下水位も大きな変動はない。

表 2-1-3-45 地盤沈下の状況（平成 21 年）

地域	有効水準点数	沈下水準点数	沈下内訳			年間最大沈下点及び沈下量 (cm)
			1cm 未満	2cm 未満	2cm 以上	
川崎市	271	46	46	0	0	高津区向ヶ丘 0.70

資料：「平成 21 年 神奈川県地盤沈下調査結果」（平成 22 年 8 月、神奈川県環境農政局環境部大気水質課）

表 2-1-3-46 地下水位観測結果（平成 21 年）

(単位：TPm)

地域		No.	観測地点	年	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	年間 平均値
川崎市	中原区	地 1	No.8 新城 観測所 下新城 1-15-1 新城小 学校	H17	6.84	7.14	7.18	7.23	7.23	7.37	7.56	7.46	7.62	7.49	7.31	7.03	7.29
				H18	6.94	7.02	7.19	7.22	7.28	7.43	7.49	7.51	7.47	7.82	7.54	7.48	7.36
				H19	7.69	7.31	7.26	7.22	7.19	7.23	7.25	7.36	7.18	7.15	6.92	7.25	
				H20	6.89	6.87	6.86	7.21	7.31	7.53	7.37	7.10	7.63	7.49	7.18	7.20	7.22
				H21	7.06	7.17	7.22	7.10	7.29	7.40	7.27	7.23	7.11	7.19	7.23	7.18	7.20
	高津区	地 2	No.7 坂戸 観測所 坂戸 1-18-1 坂戸小 学校	H17	7.64	7.51	7.55	7.65	7.64	7.78	7.98	7.89	8.03	7.89	7.67	7.37	7.72
				H18	7.28	7.36	7.55	7.59	7.66	7.82	7.90	7.95	7.90	8.26	7.93	7.92	7.76
				H19	7.94	7.66	7.61	7.55	7.53	7.58	7.67	7.72	7.90	7.68	7.65	7.38	7.66
				H20	7.37	7.33	7.32	7.71	7.78	8.03	7.87	7.58	8.20	8.02	7.62	7.59	7.70
				H21	7.44	7.38	7.57	7.43	7.64	7.75	7.62	7.60	7.47	7.54	7.56	7.51	7.54
	多摩区	地 3	No.9 稲田 観測所 宿河原 3-18-1 稲田小 学校	H17	14.26	14.20	14.18	14.22	14.19	14.35	14.60	14.56	14.66	14.45	14.16	13.98	14.32
				H18	13.97	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	14.51	14.27	欠測	14.25
				H19	14.34	14.10	14.07	14.11	14.07	14.17	14.40	14.40	14.78	14.16	14.11	14.16	14.24
				H20	14.12	14.13	14.05	14.19	14.42	14.70	14.50	14.47	14.94	14.60	13.86	13.95	14.33
				H21	13.68	13.68	13.85	14.20	14.38	14.47	14.39	14.45	14.34	14.51	14.03	13.80	14.15

資料：「平成 21 年 神奈川県地盤沈下調査結果」（平成 22 年 8 月、神奈川県環境農政局環境部大気水質課）

イ. 地盤沈下に係る対策及び規制

川崎市では、「工業用水法」及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づき地下水採取の許可、採取量の報告等を義務づけている。

## 2) 法令等の状況

本事業に関連する環境関連法令、条例、要綱、計画等は、表 2-1-3-47 に示すとおりである。

表 2-1-3-47 関係法令等一覧

項目		法令、条例、要綱、計画等の名称	備考	
環境関連	環境全般	環境基本法	平成 5 年 11 月 19 日法律第 91 号	
		環境基本計画	平成 18 年 4 月閣議決定	
		川崎市環境基本条例	平成 3 年 12 月 15 日条例第 28 号	
		川崎市環境基本計画	平成 23 年 3 月改定	
	環境影響評価	環境影響評価法	平成 9 年 6 月 13 日法律第 81 号	
		川崎市環境影響評価に関する条例	平成 11 年 12 月 24 日条例第 48 号	
		地域環境管理計画	平成 19 年 4 月改定	
		川崎市環境影響評価等技術指針	平成 23 年 4 月改訂	
	公害防止等生活環境の保全	全般	川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例	平成 11 年 12 月 24 日条例第 50 号
		大気汚染	大気汚染防止法	昭和 43 年 6 月 10 日法律第 97 号
			水質汚濁防止法	昭和 45 年 12 月 25 日法律第 138 号
		水質汚濁	下水道法	昭和 33 年 4 月 24 日法律第 79 号
			川崎市下水道条例	平成 22 年 3 月 26 日条例第 13 号
			騒音	騒音規制法
		振動	振動規制法	昭和 51 年 6 月 10 日法律第 64 号
		悪臭	悪臭防止法	昭和 46 年 6 月 1 日法律第 91 号
		土壌汚染	土壌汚染対策法	平成 14 年 5 月 29 日法律第 53 号
	地下水	川崎市地下水保全計画	平成 14 年 7 月	
	地盤沈下	工業用水法	昭和 31 年 6 月 11 日法律第 146 号	
	廃棄物等	循環型社会形成推進基本法	平成 12 年 6 月 2 日法律第 110 号	
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号	
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	平成 12 年 5 月 31 日法律第 104 号	
		資源の有効な利用の促進に関する法律	平成 3 年 4 月 26 日法律第 48 号	
		建設廃棄物処理指針	平成 13 年 6 月環境省	
		建設廃棄物の適正管理の手引き	平成 21 年 2 月川崎市	
		神奈川県土砂の適正処理に関する条例	平成 11 年 3 月 16 日条例第 3 号	
		建設副産物適正処理推進要綱	平成 5 年 1 月 12 日建設省経建発第 3 号	
景観	川崎市都市景観条例	平成 6 年 12 月 26 日条例第 38 号		
	川崎市都市景観形成基本計画	平成 8 年 3 月		
	景観法	平成 16 年 6 月 16 日法律第 110 号		
	川崎市景観計画	平成 19 年 12 月		
歴史的文化的遺産	文化財保護法	昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号		
	神奈川県文化財保護条例	平成 20 年 7 月 22 日条例第 40 号		
	川崎市文化財保護条例	昭和 34 年 8 月 3 日条例第 24 号		
対象事業関連	全国新幹線鉄道整備法	昭和 45 年 5 月 18 日法律第 71 号		

### 3) その他の状況

#### (1) 景観の状況

##### ア. 自然景観

「生物多様性システム」（環境省）によれば、対象事業実施区域及びその周囲には、自然景観資源は存在しない。

##### イ. 主要な眺望点及び眺望景観の概況

対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点の分布状況は、[図 2-1-3-9](#) 及び表 2-1-3-48 に示すとおりである。

表 2-1-3-48 主要な眺望点の分布状況

No.	地域	名称	所在地	備考	資料
1	川崎市 中原区	等々力緑地	等々力 1-1		①
2		中原平和公園	木月住吉町 1957-1		①
3	川崎市 高津区	多摩川緑地	-		②
4		せせらぎと親子広場	下野毛、多摩川河川敷		①
5	川崎市	東高根森林公園	神木本町 2 丁目		①
6	宮前区	カッパーク鷺沼	土橋 3		③
7	川崎市	生田緑地	栢形 6、7 丁目	栢形山展望台	①
8	多摩区	よみうりランド	-		④
9	川崎市 麻生区	王禅寺ふるさと公園	王禅寺 528-1	展望台	①
10		黒川青少年野外活動センター	黒川 313-9		⑤
11		多摩丘陵パノラマの丘	黒川	展望台	⑥

- 資料：①「かわさきの観光情報」（平成 23 年 6 月現在、一般社団法人川崎市観光協会ホームページ）  
 ②「川崎市施設案内 公園案内」（平成 23 年 6 月現在、川崎市ホームページ）  
 ③「宮前区のまちづくり」（平成 23 年 6 月現在、宮前区役所地域振興課ホームページ）  
 ④「多摩区見どころガイド」（平成 23 年 6 月現在、多摩区観光推進協議会事務局ホームページ）  
 ⑤「麻生の魅力 麻生区観光ガイド」（平成 23 年 6 月現在、川崎市ホームページ）  
 ⑥「あさおグリーン・ツーリズム」（平成 23 年 6 月現在、川崎市農業振興センター農地課ホームページ）

## (2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

人と自然とのふれあいの活動の場として、特別緑地保全地区及び都市公園の内、地区公園、総合公園、風致公園、植物園、都市林、市民健康の森に指定された近隣公園と都市緑地等を取り上げた。

対象事業実施区域及びその周囲のこれらの分布状況は、[図 2-1-3-10](#) 及び表 2-1-3-49 に示すとおりである。

特別緑地保全地区は、都市における緑地の計画的な保全及び緑化の積極的な推進によって良好な都市環境の形成を図るため、「都市緑地法」に基づいて指定される。なお、対象事業実施区域及びその周囲では、同法に定める近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区は存在しない。

表 2-1-3-49(1) 人と自然との触れ合い活動の場として想定される特別緑地保全地区等の状況

地域	種別	名称	地域	種別	名称
中原区	特別緑地	井田山（中原区市民健康の森）	宮前区	特別緑地	菅生ヶ丘
	特別緑地	井田伊勢台		風致	東高根森林公園
	特別緑地	井田平台		都市林	野川西耕地緑の保全地域
	総合公園	等々力緑地		都市緑地	菅生緑地（宮前区市民健康の森）
	地区公園	川崎市中原平和公園		その他	等覚院
高津区	特別緑地	久末	多摩区	特別緑地	小沢城址
	特別緑地	橘（たちばなふれあいの森）（高津区市民健康の森）		特別緑地	生田寒谷
	特別緑地	久末東		特別緑地	菅馬場谷
	特別緑地	久末イノ木		特別緑地	生田榎戸
	特別緑地	久地		特別緑地	生田東五反田
	特別緑地	神庭		総合公園	生田緑地
	特別緑地	千年		植物園	緑化センター
	特別緑地	久末楸谷		都市林	東生田緑地（多摩区市民健康の森）
	特別緑地	久地東		都市林	菅小谷緑の保全地域
	都市林	下作延西谷緑の保全地域		その他	宿河原二ヶ領
	都市林	久末城法谷緑の保全地域		その他	多摩川ヘラブナセンター
	その他	緑ヶ丘霊園	多摩区、麻生区	特別緑地	多摩
宮前区	特別緑地	野川	麻生区	特別緑地	岡上杉山下
	特別緑地	南野川		特別緑地	王禅寺東
	特別緑地	野川十三坊台		特別緑地	高石
	特別緑地	東野川		特別緑地	多摩美

表 2-1-3-49(2) 人と自然との触れ合い活動の場として想定される特別緑地保全地区等の状況

地域	種別	名称	地域	種別	名称
麻生区	特別緑地	向原の里	麻生区	特別緑地	黒川丸山
	特別緑地	五力田小台		特別緑地	黒川橋場
	特別緑地	細山大久保		特別緑地	王禅寺源左衛門
	特別緑地	黒川西谷		特別緑地	黒川腰巻
	特別緑地	岡上梨子ノ木		特別緑地	黒川七ツ谷
	特別緑地	黒川海道		特別緑地	黒川南
	特別緑地	早野梅ヶ谷		特別緑地	黒川入り谷戸
	特別緑地	黒川よこみね		特別緑地	黒川石神谷戸
	特別緑地	早野五郎池		特別緑地	黒川伏越
	特別緑地	黒川広町		特別緑地	栗木山王山
	特別緑地	岡上小塚		特別緑地	五力田寺谷戸
	特別緑地	岡上自正寺		特別緑地	柿生の里
	特別緑地	黒川鷹ノ巣		総合公園	王禅寺ふるさと公園
	特別緑地	西黒川		都市林	おっ越し山緑地 (おっ越し山ふれあいの森)
	特別緑地	岡上川井田		近隣公園	麻生鳥のさえずり公園 (麻生区市民健康の森)
	特別緑地	早野矢崎前		都市林	月読緑地
特別緑地	王禅寺日吉谷	都市林	万福寺緑の保全地域 (万福寺ふるさと緑地)		
特別緑地	五力田谷戸	都市林	岡上東光院緑の保全地域		
特別緑地	黒川沢谷戸	都市林	黒川広町緑の保全地域		

注 1. 種別の「特別緑地」は、特別緑地保全地区をいう。

資料：「かながわのみどりの保全」（平成 23 年 6 月現在、神奈川県環境農政局水・緑部自然環境保全課ホームページ）

「川崎の公園」（平成 22 年、川崎市）

「全国旅そうだん」（平成 23 年 6 月現在、日本観光振興協会ホームページ）

### (3) 風致地区等の指定状況

対象事業実施区域及びその周囲の風致地区の指定状況は、[図 2-1-3-11](#) 及び表 2-1-3-50 に示すとおりであり、川崎市中原区の「多摩川」が指定されている。

表 2-1-3-50 風致地区の指定状況

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

地域	風致地区の名称	面積 (ha)	最終決定年月日
川崎市中原区	多摩川	284.8	昭和 49 年 1 月 15 日

資料：「かながわのみどりの保全」（平成 23 年 6 月、神奈川県環境農政局水・緑部自然環境保全課ホームページ）

#### (4) 漁業権の設定状況

対象事業実施区域及びその周囲における内水面漁業権の設定状況は、[図 2-1-3-12](#) 及び表 2-1-3-51 に示すとおりである。

表 2-1-3-51 内水面漁業権

免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
内共第 12 号 (東京都)	川崎河川漁業 協同組合	多摩川	アユ、コイ、フナ、ウグイ、オ イワ、ウキ	1 月 1 日～12 月 31 日	平成 15 年 9 月 1 日～ 平成 25 年 8 月 31 日

資料：「東京都公報（増刊 34）」（平成 15 年 5 月 30 日、東京都）



### (5) 下水道の整備状況

川崎市の下水道普及状況は、表 2-1-3-52 に示すとおりであり、下水道の人口普及率は 99.3%となっている。

表 2-1-3-52 下水道の普及状況

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

地域	行政人口 (千人)	市街化区域面積 (ha)	処理区域		人口普及率 (%)
			人口 (千人)	面積 (ha)	
川崎市	1,373.9	12,726	1,364.4	10,658	99.3

資料：「県勢要覧 2010 (平成 22 年度版)」(平成 23 年 3 月、神奈川県統計センター統計管理課)

### (6) 廃棄物処理の状況

川崎市の一般廃棄物の搬入状況は表 2-1-3-53 に、一般廃棄物の処理状況は表 2-1-3-54 に、し尿及び浄化槽汚泥の処理状況は表 2-1-3-55 に示すとおりである。

表 2-1-3-53 一般廃棄物の搬入状況 (平成 21 年度)

(単位：t/年)

地域	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	その他のごみ	計画収集量
川崎市	404,320 92.0%	—	—	27,093 6.2%	7,985 1.8%	—	439,398

資料：「平成 21 年度 一般廃棄物処理事業の概要」(平成 23 年 3 月、神奈川県環境農政局環境部資源循環課)

表 2-1-3-54 一般廃棄物の処理状況 (平成 21 年度)

(単位：t/年)

地域	焼却量	埋立量	資源化量	減量化量	計画収集 総量
川崎市	420,519 94.1%	831 0.2%	23,377 5.2%	2,264 0.5%	446,991

資料：「平成 21 年度 一般廃棄物処理事業の概要」(平成 23 年 3 月、神奈川県環境農政局環境部資源循環課)

表 2-1-3-55 し尿及び浄化槽汚泥の処理状況 (平成 21 年度)

(単位：kl/年)

地域	し尿				浄化槽汚泥			
	①し尿 処理施設	②下水道 投入	③その他	④小計 =①~③	⑤し尿 処理施設	⑥下水道 投入	⑦その他	⑧小計 =⑤~⑦
川崎市	—	9,919	—	9,919	—	32,488	—	32,488

資料：「平成 21 年度 一般廃棄物処理事業の概要」(平成 23 年 3 月、神奈川県環境農政局環境部資源循環課)

### (7) 温室効果ガスの排出量

川崎市の温室効果ガス排出量は、2007 年度が 26,757 千 t-CO<sub>2</sub> であり、基準年度と比較して 8.4%減となっている。

## 2-2 法対象事業を実施する区域及びその周辺地域の環境の特性

### 2-2-1 立地特性

対象事業実施区域は、中原区の都県境から高津区、宮前区、多摩区を経て麻生区の都県境に至り、川崎市の内陸部から丘陵部に位置する。川崎市沿岸部や東京都心部へも近いことから近郊・郊外の住宅地として人口も多い地域である。

### 2-2-2 環境の特性

前述の「法対象事業を実施する区域及びその周辺地域の環境の特性」を踏まえた環境影響評価項目に係る環境の特性は、以下のとおりである。

#### ■大 気

対象事業実施区域及びその周囲における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、過去5年間、一般環境大気測定局では全地点において環境基準の長期的評価を満たしているが、自動車排出ガス測定局では一部の地点で長期的評価を満たしていない。

#### ■水

対象事業実施区域及びその周囲には、水道事業として浅井戸の利用や「代表的な湧水」が5箇所、温泉地が2箇所あるなど、地下水利用が見られる。

対象事業実施区域及びその周囲の公共用水域では、生活環境の保全に関する項目は、溶存酸素量(DO)、生物化学的酸素要求量(BOD)は全測定地点で環境基準を満たしているが、水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)及び大腸菌群数は、一部の地点で環境基準を満たしていない。また、人の健康の保護に関する項目及びダイオキシン類は、全ての地点で環境基準を満たしている。

対象事業実施区域及びその周囲の地下水水質測定結果は、全ての地点で環境基準を満たしている。また、ダイオキシン類地下水調査結果は全ての地点で環境基準を満たしている。

#### ■土

対象事業実施区域及びその周囲は、葉山層群(主に泥岩と砂岩からなる)、三浦層群、上総層群等の地層が分布し、その上を厚く関東ローム層が覆っている。

対象事業実施区域及びその周囲には指定区域(形質変更時要届出区域)が3箇所ある。

また、対象事業実施区域及びその周囲のダイオキシン類土壌環境調査結果は、全ての地点で環境基準を満たしている。

#### ■生 物

対象事業実施区域及びその周囲の植生は、「市街地」の中に「クヌギーコナラ群集」や「畑地雑草群落」が散在し、国登録1件、県指定2件の天然記念物、21の巨樹・巨木林、6の特定植物群落が存在する。

## ■緑

対象事業実施区域には、等々力緑地、生田緑地等の比較的まとまった都市緑地が存在する。

## ■騒音・振動・低周波音

対象事業実施区域及びその周囲の自動車騒音に関する測定結果は、昼夜共に環境基準を満たしていたのは2地点で、その他は環境基準を満たしていない状況にある。また、対象事業実施区域及びその周囲の道路交通振動に関する測定結果は、全ての地点において要請限度を下回っている状況にある。

## ■廃棄物等

川崎市では一般廃棄物は92.0%が混合ごみとして搬入され、94.1%が焼却処理されている。

## ■構造物の影響

対象事業実施区域は、川崎市沿岸部や東京都心部へも近いことから近郊・郊外の住宅地として人口も多く、住宅のみならず教育施設、病院等も多く立地している。

## ■地域社会・安全

対象事業実施区域及びその周囲には、東名高速道路や一般国道246号、409号、466号（第三京浜道路）、その他の県道など、幹線道路が多く走っている。

## ■温室効果ガス

対象事業実施区域及びその周囲には、約11万台／日の交通が流れる東名高速道路や7.7万台／日の一般国道466号（第三京浜道路）をはじめ幹線道路が走っており、二酸化炭素の地域における主要な発生源となっている。

川崎市の温室効果ガス排出量は、2007年度が26,757千t-CO<sub>2</sub>であり、基準年度と比較して8.4%減となっている。